

広島県 事業所工賃向上計画（平成27～29年度）

★提出日：平成 年 月 日

I. 事業所の概要

<small>(ふりがな)</small> ①法人名		<small>(ふりがな)</small> ②法人代表者名	
<small>(ふりがな)</small> ③事業所名		<small>(ふりがな)</small> ④所長(管理者)名	
⑤担当者名		⑥記入者名	
⑦事業所住所	電話	FAX	
	E-mail		
⑧事業種別 <small>(単独型の場合は該当を■に、多機能型の場合は該当全てを■にしてください。)</small>	<input type="checkbox"/> 就労継続支援B型 (H 年 月 指定) 定員()人 利用者数()人		
	<input type="checkbox"/> 就労継続支援A型 (H 年 月 指定) 定員()人 利用者数()人		
	<input type="checkbox"/> 生活介護 (H 年 月 指定) 定員()人 利用者数()人		
	<input type="checkbox"/> 就労移行支援 (H 年 月 指定) 定員()人 利用者数()人		
	<input type="checkbox"/> 地域活動支援センター(H 年 月 指定) 定員()人 利用者数()人		
	<input type="checkbox"/> その他() (H 年 月 指定) 定員()人 利用者数()人		
⑨定員数 <small>(平成27年4月1日現在)</small>			
⑩利用者数 <small>(平成27年4月1日現在)</small>			
以下は、就労継続支援B型事業所の状況を記入してください。			
⑪利用者の障害支援区分の状況 <small>(平成27年4月1日現在)</small>	区分1 (人) 区分2 (人) 区分3 (人)	⑫ 生利 活用 状況 の	一人暮らし (人)
	区分4 (人) 区分5 (人) 区分6 (人)		家族と同居 (人)
	その他 (. 人) その他 (. 人)		施設入所 (人)
⑬職員の状況 <small>(平成27年4月1日現在)</small>	福祉活動における指導職員数	人	就労支援活動(就労支援会計処理基準)における職員数
⑭事業所の特徴	開設の経緯、新体系移行状況など		
	利用者の障害分野・年齢層	※「別紙」のワークシートに記入してください。	
	地域性や特色		
	その他		
⑮事業所の活動内容	自主～自主製品の製造・販売(店舗運営を含む。)	※「別紙」のワークシートに記入してください。	
	下請～下請け・内職作業(主に施設内で行うもの)	※「別紙」のワークシートに記入してください。	
	施設外～労務提供(主に施設外で行うもの)	※「別紙」のワークシートに記入してください。	
	その他	※「別紙」のワークシートに記入してください。	

⑭事業所の特徴／利用者の障害分野・年齢層

＜障害分野＞

区 分	人 数	割 合
知的障害		#DIV/0!
身体障害		#DIV/0!
精神障害		#DIV/0!
発達障害		#DIV/0!
その他		#DIV/0!
合 計	0	#DIV/0!

※人数合計は、登録者全体ではなく、主に通所されている方の人数で記入してください。
 ※障害分野が重複する場合は、主たる障害の区分でカウントしてください。

＜年齢層＞

区 分	人 数	割 合
～19歳		#DIV/0!
20～29歳		#DIV/0!
30～39歳		#DIV/0!
40～49歳		#DIV/0!
50～59歳		#DIV/0!
60～69歳		#DIV/0!
70歳以上		#DIV/0!
合 計	0	#DIV/0!

※人数合計は、登録者全体ではなく、主に通所されている方の人数で記入してください。

⑮事業所の活動内容

自主 ～自主製品の製造・販売

実施している事業について、「実施状況欄」に○してください。

区 分	実施状況
食品	
菓子類	
パン類	
弁当・その他加工品	
手工芸品	
農作物(野菜, 果物, 林産物(キノコ類)等)	
店舗運営	
PC, 印刷製本	
その他(具体的内容を記入してください。)	

【その他の具体的内容】

下請 ～下請け・内職作業

実施している事業について、「実施状況欄」に○してください。

区 分	実施状況
軽作業(箱詰め, 組立, 加工, 縫製等)	
機械系(解体等)	
その他(具体的内容を記入してください。)	

【その他の具体的内容】

施設外 ～労務提供

実施している事業について、「実施状況欄」に○してください。

区 分	実施状況
清掃, 管理, 草刈, 洗車	
洗濯, クリーニング, 洗浄	
運搬, 配送, 宅配等	
農作業	
その他(具体的内容を記入してください。)	

【その他の具体的内容】

その他(具体的内容を記入してください。)

広島県 事業所工賃向上計画（平成27～29年度）

Ⅱ. 平成27～29年度の目標工賃と達成状況の振り返り	事業所名
------------------------------------	--

経営理念 取組の意思	
----------------------	--

向こう3年間の取組方針	
--------------------	--

以下は、就労継続支援B型事業所の状況を記入してください。

		平成25年度(実績)	平成26年度(実績)	平成27年度(目標)	平成28年度(目標)	平成29年度(目標)
目 標	年間売上高・A					
	仕入等原価・B					
	人件費・C					
	管理費・D					
	年間支払工賃総額・E(A-B-C-D)			0	0	0
	利用者延人数・F					
	平均工賃(月額) (=E/F)			#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	平均工賃(時間額)					
実 績	年間売上高・A					
	仕入等原価・B					
	人件費・C					
	管理費・D					
	年間支払工賃総額・E(A-B-C-D)	0	0	0	0	0
	利用者延人数・F					
	平均工賃(月額) (=E/F)	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
	平均工賃(時間額)					
目標達成率		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
(1) 目標達成又は不達成の理由						
(2) 課題と対策						
(3) 期待する行政支援 ・活用した行政支援						
(4) 最も有効な支援とその理由						

広島県 事業所工賃向上計画（平成27～29年度）

Ⅲ. 現状分析と今後の取組

事業所名

1. 活動の現状分析・評価と取組の方向性（平成26年度実績）

活動名①		現状の分析及び評価				課題と取組の方向性
活動種別	活動の概要	活動の収益性（平成26年度実績）		活動の将来性（5段階評価）	活動の意義（5段階評価）	
自主 下請 施設外 その他	年間売上高・A（円）			①販売・受注が更に見込める	④利用者の適正に合っている	現状維持 ・ 廃止 ・ 縮小 ・ 拡大
	仕入等原価・B（円）					
	粗利 A-B（円）	0		②生産量を更に増やせる	⑤利用者の職業能力が向上する	
	利用者延人数・F（人）					
	(A-B)÷F（円）	#DIV/0!		③商品力、技術力が高く競争力がある	⑥地域とのつながりや貢献性	
	1日平均指導職員数(人)					
		合計点		0		

活動名②		現状の分析及び評価				課題と取組の方向性
活動種別	活動の概要	活動の収益性（平成26年度実績）		活動の将来性（5段階評価）	活動の意義（5段階評価）	
自主 下請 施設外 その他	年間売上高・A（円）			①販売・受注が更に見込める	④利用者の適正に合っている	現状維持 ・ 廃止 ・ 縮小 ・ 拡大
	仕入等原価・B（円）					
	粗利 A-B（円）	0		②生産量を更に増やせる	⑤利用者の職業能力が向上する	
	利用者延人数・F（人）					
	(A-B)÷F（円）	#DIV/0!		③商品力、技術力が高く競争力がある	⑥地域とのつながりや貢献性	
	1日平均指導職員数(人)					
		合計点		0		

活動名③		現状の分析及び評価				課題と取組の方向性
活動種別	活動の概要	活動の収益性（平成26年度実績）		活動の将来性（5段階評価）	活動の意義（5段階評価）	
自主 下請 施設外 その他	年間売上高・A（円）			①販売・受注が更に見込める	④利用者の適正に合っている	現状維持 ・ 廃止 ・ 縮小 ・ 拡大
	仕入等原価・B（円）					
	粗利 A-B（円）	0		②生産量を更に増やせる	⑤利用者の職業能力が向上する	
	利用者延人数・F（人）					
	(A-B)÷F（円）	#DIV/0!		③商品力、技術力が高く競争力がある	⑥地域とのつながりや貢献性	
	1日平均指導職員数(人)					
		合計点		0		

活動名④		現状の分析及び評価				課題と取組の方向性
活動種別	活動の概要	活動の収益性（平成26年度実績）		活動の将来性（5段階評価）	活動の意義（5段階評価）	
自主 下請 施設外 その他	年間売上高・A（円）			①販売・受注が更に見込める	④利用者の適正に合っている	現状維持 ・ 廃止 ・ 縮小 ・ 拡大
	仕入等原価・B（円）					
	粗利 A-B（円）	0		②生産量を更に増やせる	⑤利用者の職業能力が向上する	
	利用者延人数・F（人）					
	(A-B)÷F（円）	#DIV/0!		③商品力、技術力が高く競争力がある	⑥地域とのつながりや貢献性	
	1日平均指導職員数(人)					
		合計点		0		

活動名⑤		現状の分析及び評価				課題と取組の方向性
活動種別	活動の概要	活動の収益性（平成26年度実績）		活動の将来性（5段階評価）	活動の意義（5段階評価）	
自主 下請 施設外 その他	年間売上高・A（円）			①販売・受注が更に見込める	④利用者の適正に合っている	現状維持 ・ 廃止 ・ 縮小 ・ 拡大
	仕入等原価・B（円）					
	粗利 A-B（円）	0		②生産量を更に増やせる	⑤利用者の職業能力が向上する	
	利用者延人数・F（人）					
	(A-B)÷F（円）	#DIV/0!		③商品力、技術力が高く競争力がある	⑥地域とのつながりや貢献性	
	1日平均指導職員数(人)					
		合計点		0		

2. 新規の活動の企画

活動名①		活動の概要
自主 下請 施設外 その他		

活動名②		活動の概要
自主 下請 施設外 その他		

広島県 事業所工賃向上計画（平成27～29年度）

Ⅲ. 現状分析と今後の取組

事業所名

3. 年次計画

【平成27年度】

活動名		
改善テーマ・目標	目標達成のために具体的に取る方策	評価 (年度末に記入する)

活動名		
改善テーマ・目標	目標達成のために具体的に取る方策	評価 (年度末に記入する)

活動名		
改善テーマ・目標	目標達成のために具体的に取る方策	評価 (年度末に記入する)

【平成28年度】

活動名		
改善テーマ・目標	目標達成のために具体的に取る方策	評価 (年度末に記入する)

活動名		
改善テーマ・目標	目標達成のために具体的に取る方策	評価 (年度末に記入する)

活動名		
改善テーマ・目標	目標達成のために具体的に取る方策	評価 (年度末に記入する)

広島県 事業所工賃向上計画（平成27～29年度）

Ⅲ. 現状分析と今後の取組

事業所名

【平成29年度】

活動名		
改善テーマ・目標	目標達成のために具体的に取る方策	評価 (年度末に記入する)

活動名		
改善テーマ・目標	目標達成のために具体的に取る方策	評価 (年度末に記入する)

活動名		
改善テーマ・目標	目標達成のために具体的に取る方策	評価 (年度末に記入する)

平成25年度平均工賃の状況

～「事業所工賃向上計画26年度時点修正分」より(回答数209事業所/対象数216事業所)～

【事業所工賃向上計画の提出】

広島県工賃向上に向けた取組（平成24年7月策定）に基づき、就労継続支援B型事業所は、平成24年度に、平成24年度から平成26年度までの3年間の事業所工賃向上計画を作成し、県に提出している。平成25年度以降は、前年度実績の追加等の時点修正を作成し、県に提出している。

【工賃実績の公表】

各事業所の工賃実績は、県HPに掲載している。

1 平均工賃(月額)の推移(平成18年度～平成25年度)

○全国平均との比較

・平成18年度以降、広島県の平均工賃(月額)は、常に全国平均を上回っている。

(単位:円)

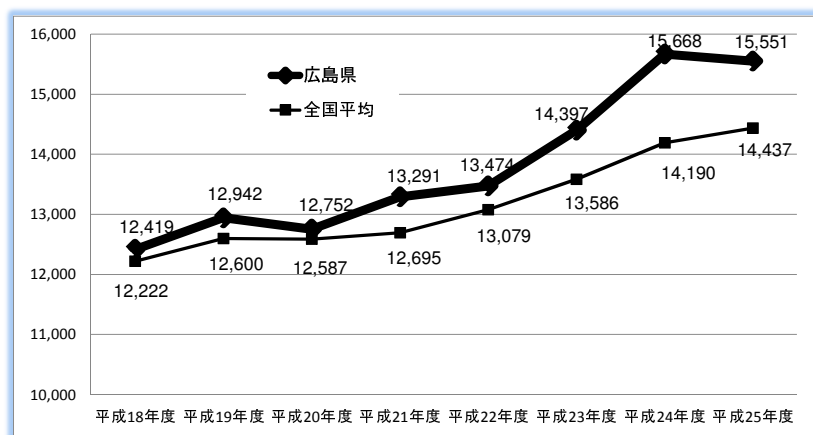
区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
広島県(A)	12,419	12,942	12,752	13,291	13,474	14,397	15,668	15,551
全国平均(B)	12,222	12,600	12,587	12,695	13,079	13,586	14,190	14,437
A-B	197	342	165	596	395	811	1,478	1,114

←-----> 広島県工賃ステップアップ計画(H20～23年度) <-----> 広島県工賃向上に向けた取組(H24～26年度)

≪平成25年度の広島県の平均工賃(月額)が平成24年度より117円減少した要因≫

平成24年度及び平成25年度に開設した事業所が73事業所と多く、これら事業所の平成25年度の平均工賃(月額)が14,272円であったため、平均額を押し下げている。

(「5 移行又は開設年度別」参照) ※平成24年度開設(51事業所)14,481円、平成25年度開設(22事業所)12,657円
平成23年度以前に開設(移行)した124事業所は16,013円



≪全国順位 平成25年度≫

- 1位 福井県 19,733円
- 2位 徳島県 19,299円
- 3位 北海道 18,848円
-
- 16位 広島県 15,551円
-
- 45位 山形県 11,526円
- 46位 茨城県 11,353円
- 47位 大阪府 10,345円

(参考)

平成24年度 広島県 13位

○県目標工賃との比較

区分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
月額	目標工賃(A)	16,000円以上	17,300円以上	18,700円以上
	実績(B)	15,668円	15,551円	—
	B-A	▲332円	▲1,749円	—
時間額	目標工賃(C)	200円以上	220円以上	240円以上
	実績(D)	190円	188円	—
	D-C	▲10円	▲32円	—

≪県目標工賃の算出方法≫

○平成23年度の実績額が、14,200円前後になると見込まれ(平成24年7月時点)、平成22年度県内平均額より700円以上増加すると想定。

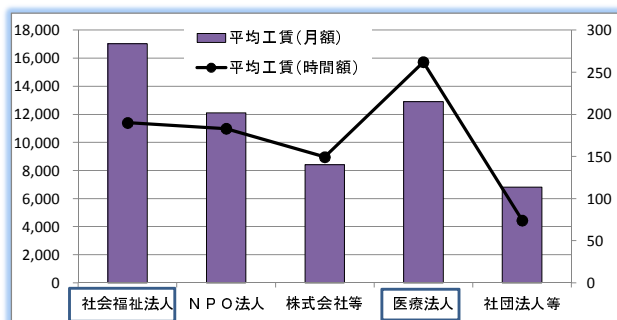
○平成24年度以降の目標は、各事業所工賃向上計画で提出された目標値を集計し、これを参考にしつつ、率にして毎年10%前後の増加を目指し、平成24年度の目標値を16,000円、平成25年度を17,300円、平成26年度を18,700円と設定。

2 法人別平均工賃

- ・月額では、社会福祉法人が最も高く17,024円、次いで医療法人12,893円となっている。
- ・時間額では、医療法人が最も高く262円、次いで社会福祉法人190円となっている。

(単位: か所, 円)

法人種別	事業所数	工賃実績ありの数	平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)
社会福祉法人	135	130	17,024	190
NPO法人	50	43	12,114	183
株式会社等	18	13	8,413	149
医療法人	7	7	12,893	262
社団法人等	6	4	6,821	74
計	216	197	15,551	188

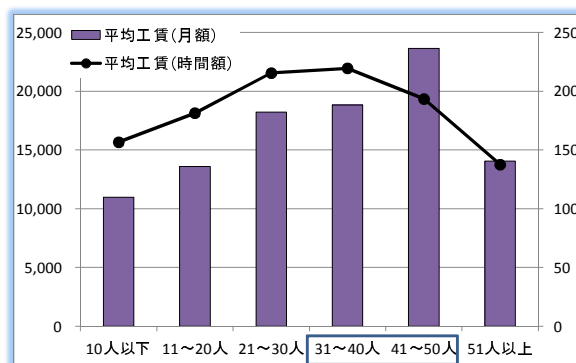


3 利用定員別平均工賃

- ・月額では、41～50人規模の事業所が最も高く23,636円、次いで31～40人規模の事業所が18,821円となっている。
- ・時間額では、31～40人規模の事業所が最も高く219円、次いで21～30人規模の事業所が216円となっている。

(単位: か所, 円)

利用定員	事業所数	工賃実績ありの数	平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)
10人以下	31	24	10,988	157
11～20人	131	120	13,581	181
21～30人	29	29	18,219	216
31～40人	17	16	18,821	219
41～50人	3	3	23,636	193
51人以上	5	5	14,066	138
計	216	197	15,551	188



※定員41～50人(3事業所)

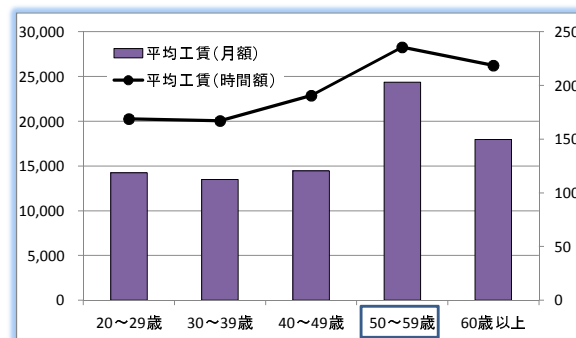
ワークホーム聖恵(竹原市, 月額34,609円)、清風会サンプリエ(安芸高田市, 月額30,949円)、多機能型事業所よこがわ(広島市西区, 月額8,950円)

4 利用者平均年齢別平均工賃(平成26年2月アンケートより)

- ・50～59歳の事業所が月額、時間額とも最も高く、それぞれ24,369円、236円となっている。

(単位: か所, 円)

平均年齢	事業所数	工賃実績ありの数	平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)
20～29歳	15	15	14,252	169
30～39歳	57	57	13,504	167
40～49歳	56	56	14,468	191
50～59歳	19	19	24,369	236
60歳以上	3	3	17,955	219
計	150	150	—	—

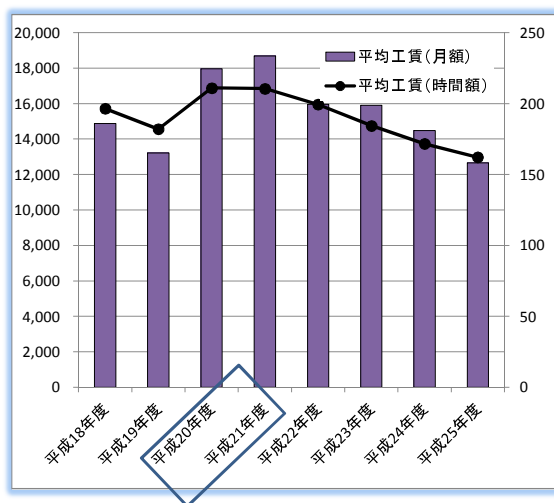


5 開設(移行)年度別平均工賃

- ・月額では、平成21年度開設(移行)の事業所が最も高く18,683円となっている。
- ・時間額では、平成20年度及び平成21年度開設(移行)が211円となっている。
- ・平成23年度までに開設(移行)した事業所の平均工賃(月額)は16,013円となっている。
- ・平成24年度以降に開設した事業所の平均工賃(月額)は14,272円となっている。

(単位: か所, 円)

移行・開設年度	事業所数	工賃実績ありの数	平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)	参考
平成18年度	5	5	14,875	196	16,013 (平成18年度 ～平成23年 度)
平成19年度	30	30	13,206	182	
平成20年度	21	21	17,956	211	
平成21年度	20	20	18,683	211	
平成22年度	20	20	15,966	199	
平成23年度	28	28	15,904	184	
平成24年度	51	51	14,481	172	14,272 (平成24、25 年度)
平成25年度	28	22	12,657	162	
平成26年度	13	0	-	-	
計	216	197	15,551	188	

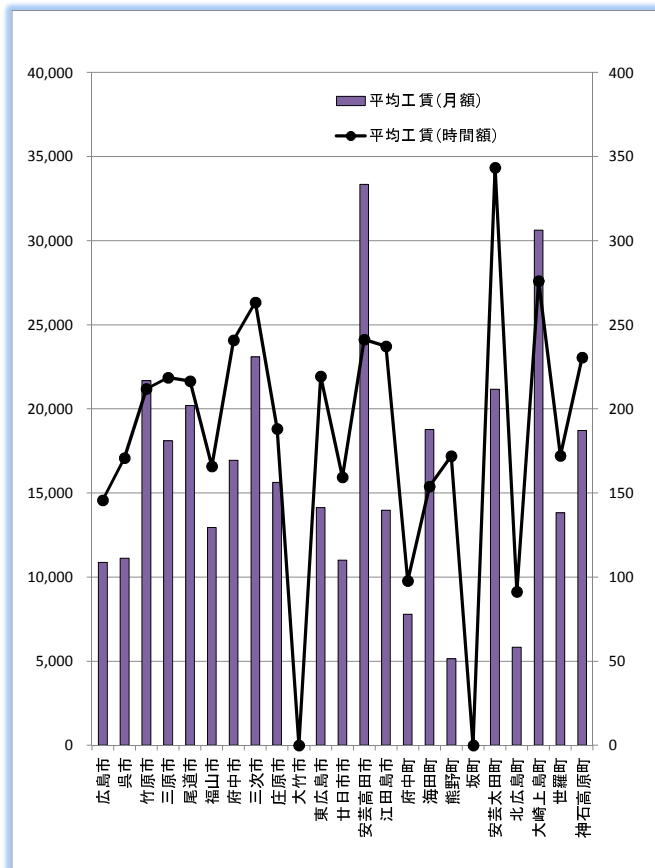


6 所在市町別平均工賃

- ・月額では、安芸高田市が最も高く33,348円、次いで大崎上島町30,632円となっている。
- ・時間額では、安芸太田町が最も高く343円、次いで大崎上島町276円となっている。

(単位: か所, 円)

所在市町	事業所数	工賃実績ありの数	平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)
広島市	58	45	10,869	146
呉市	19	19	11,128	171
竹原市	6	6	21,680	212
三原市	15	13	18,107	219
尾道市	17	16	20,187	217
福山市	41	40	12,939	166
府中市	6	6	16,948	241
三次市	5	5	23,084	263
庄原市	5	5	15,622	188
大竹市	1	0	-	-
東広島市	9	9	14,126	219
廿日市市	8	7	10,996	159
安芸高田市	9	9	33,348	241
江田島市	3	3	13,968	237
府中町	2	2	7,788	98
海田町	2	2	18,768	154
熊野町	1	1	5,141	172
坂町	0	0	-	-
安芸太田町	2	2	21,175	343
北広島町	3	3	5,832	91
大崎上島町	2	2	30,632	276
世羅町	1	1	13,819	172
神石高原町	1	1	18,711	231
計	216	197	15,551	188



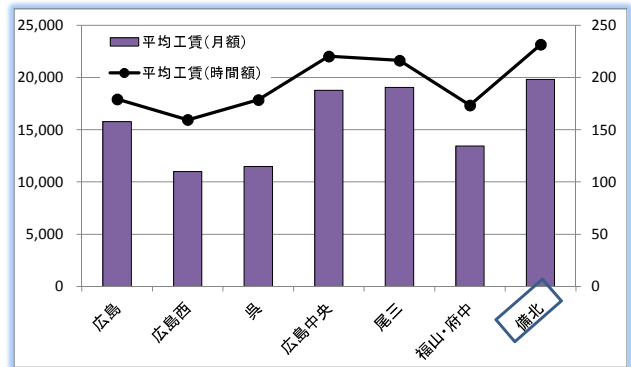
※安芸高田市9事業所 清風会サンホーム(月額51,883円)、清風会ニューワーク(月額44,707円)、清風会ワークセンター(月額31,692円)、
清風会みやび(月額31,095円)、清風会サンプリエ(月額30,949円)、清風会つばさ(月額19,422円)、ふれあいの家たんぼぼ(月額18,301円)、
就労センターあっぷ(月額15,694円)、ひとは工房(月額11,809円)

7 障害保健福祉圏域別平均工賃

・備北圏域が月額、時間額とも最も高く、それぞれ19,804円、231円となっている。

(単位:か所,円)

圏域	事業所数	工賃実績ありの数	平均工賃(月額)	平均工賃(時間額)
広島	77	64	15,777	179
広島西	9	7	10,996	159
呉	22	22	11,486	179
広島中央	17	17	18,781	220
尾三	33	30	19,061	216
福山・府中	48	47	13,438	173
備北	10	10	19,804	231
計	216	197	15,551	188



※備北圏域10事業所 障がい者社会就労センター君田(月額41,533円)、三次共同作業所(月額19,576円)、ふれあい共同作業所くちわ(月額17,561円)

コージーガーデン(月額17,143円)、みとう温泉(月額16,634円)、かわせみの家(月額16,451円)、夢工房ねむの木(月額14,439円)

東寿園福祉作業所(月額13,247円)、ゆうしゃいん三次(月額11,857円)、青空(月額10,335円)

《参考》

圏域	市 町 名
広島	広島市, 安芸高田市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町
広島西	大竹市, 廿日市市
呉	呉市, 江田島市
広島中央	東広島市, 竹原市, 大崎上島町
尾三	三原市, 尾道市, 世羅町
福山・府中	福山市, 府中市, 神石高原町
備北	三次市, 庄原市

8 段階別平均工賃

・平均工賃(月額)をみると、5,000円～9,999円及び10,000円～14,999円の事業所が最も多く、54か所となっている。

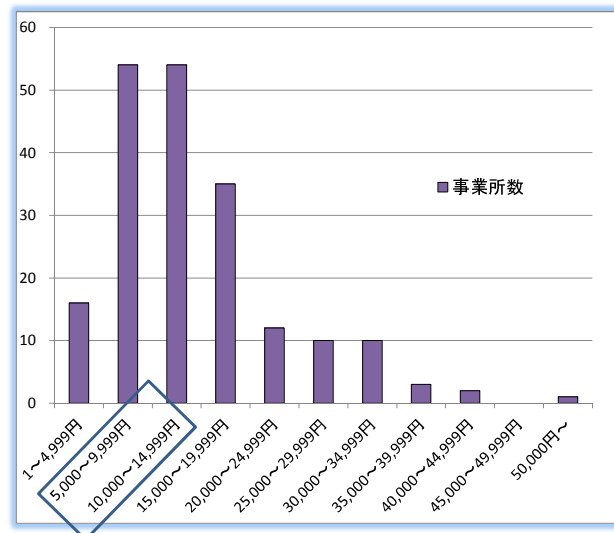
(単位:か所)

平均工賃(月額)段階	事業所数	構成比
実績なし	19	
1～4,999円	16	
5,000～9,999円	54	124 (62.9%)
10,000～14,999円	54	
15,000～19,999円	35	
20,000～24,999円	12	
25,000～29,999円	10	
30,000～34,999円	10	
35,000～39,999円	3	
40,000～44,999円	2	
45,000～49,999円	0	
50,000円～	1	
実績あり事業所	197	

※県平均 15,551円

73 (37.1%)

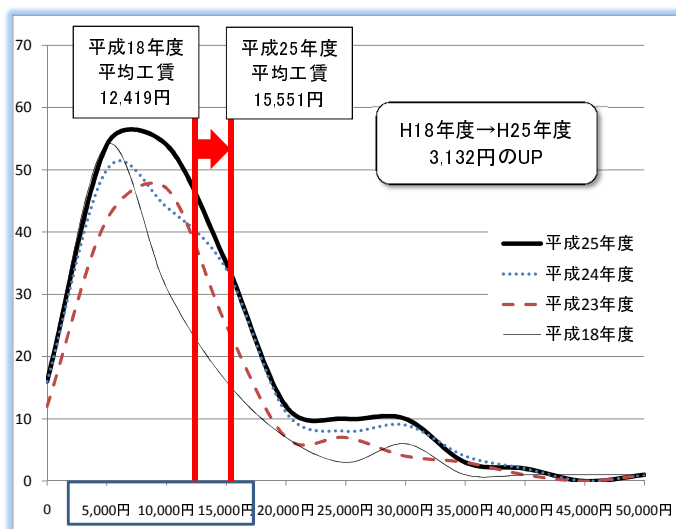
16 (8.1%)



・過去の状況(平成24年度, 23年度, 18年度)においても, 5,000円~9,999円及び10,000円~14,999円の事業所が最も多い。

(単位: か所)

平均工賃 (月額)段階	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成18年度
1~4,999円	16	16	12	17
5,000~9,999円	54	50	42	54
10,000~14,999円	54	44	47	31
15,000~19,999円	35	34	25	16
20,000~24,999円	12	11	7	7
25,000~29,999円	10	8	7	3
30,000~34,999円	10	9	4	6
35,000~39,999円	3	4	3	1
40,000~44,999円	2	2	1	1
45,000~49,999円	0	0	0	1
50,000円~	1	1	1	1
計	197	179	149	138
5,000~14,999円 の事業所割合	54.8%	52.5%	59.7%	61.6%



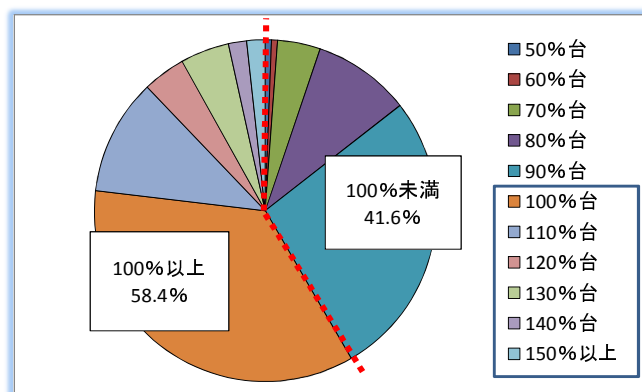
9 平均工賃の伸び率

・平均工賃(月額)の伸び率(平成24年度→平成25年度)をみると, 100%以上~110%未満の事業所が最も多く61か所, 次いで90%以上~100%未満の事業所が47か所となっている。

(単位: か所)

平均工賃 (月額)伸び率	事業所数	構成比
50%台	1	72 (41.6%)
60%台	1	
70%台	7	
80%台	16	
90%台	47	
100%台	61	101 (58.4%)
110%台	19	
120%台	7	
130%台	8	
140%台	3	
150%以上	3	
計	173	

※ 50%未満なし

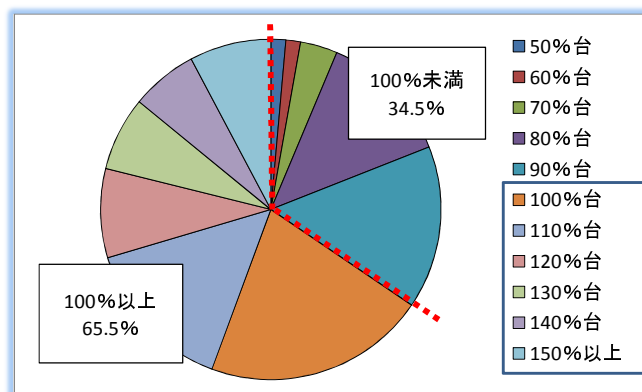


・平均工賃(月額)の伸び率(平成23年度→平成25年度)をみると, 100%以上~110%未満の事業所が最も多く30か所, 次いで90%以上~100%未満の事業所が22か所となっている。

(単位: か所)

平均工賃 (月額)伸び率	事業所数	構成比
50%台	2	49 (34.5%)
60%台	2	
70%台	5	
80%台	18	
90%台	22	
100%台	30	93 (65.5%)
110%台	21	
120%台	12	
130%台	10	
140%台	9	
150%以上	11	
計	142	

※ 50%未満なし



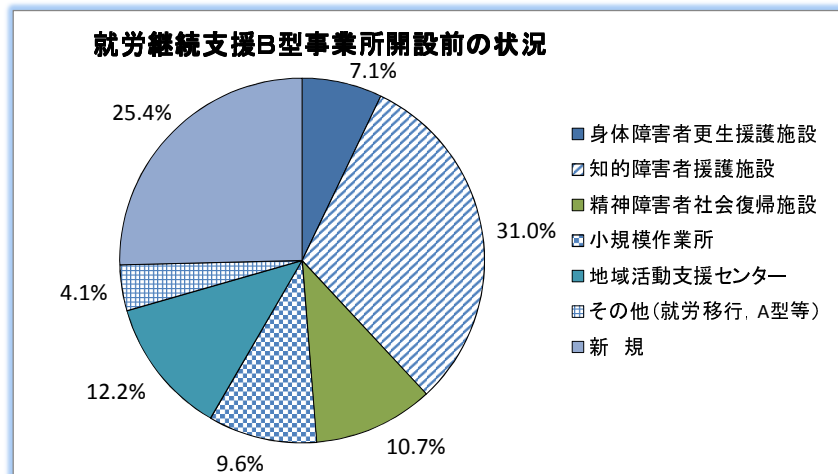
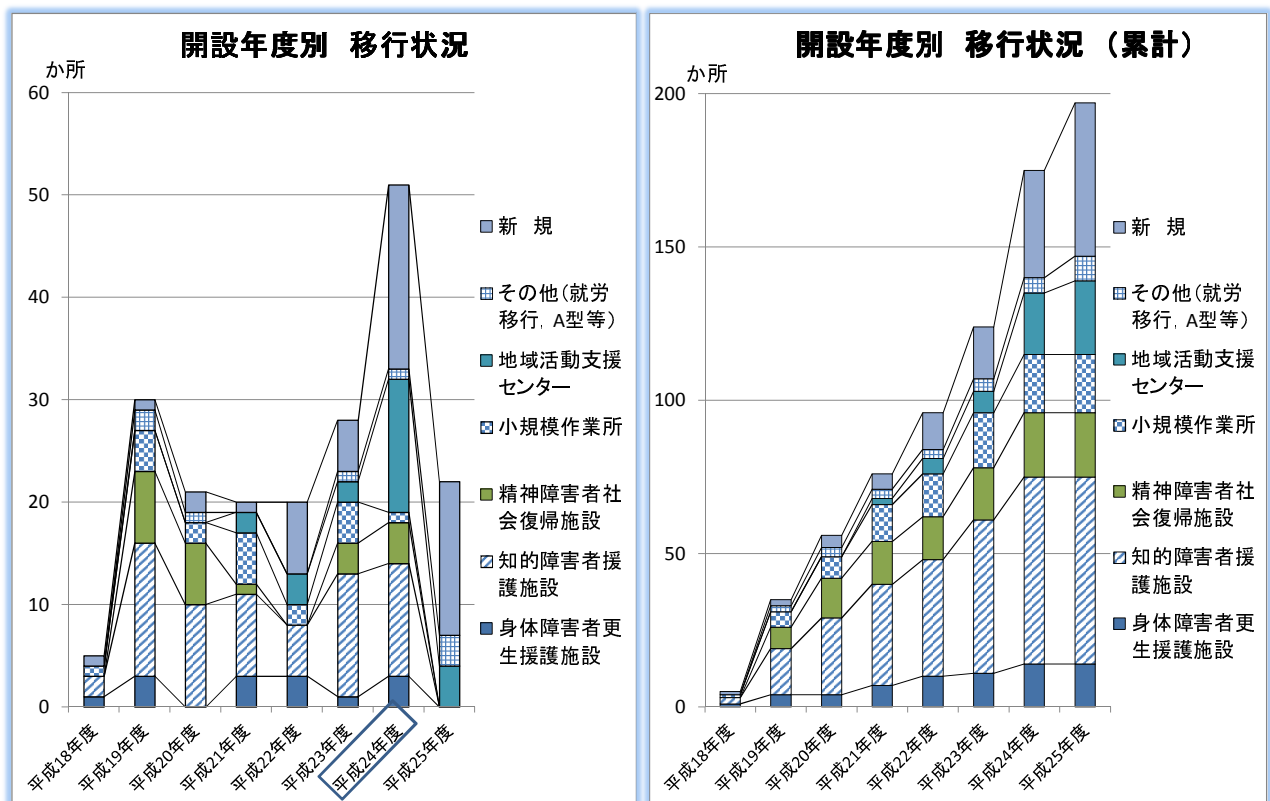
10 施設種別移行状況

- ・施設種別合計で見ると、知的障害者援護施設が61か所で最も多く、次いで新規が50か所となっている。
- ・施設種別、年度別で見ると、新規(平成24年度)が18か所で最も多く、次いで新規(平成25年度)15か所、知的障害者援護施設(平成19年度)及び地域活動支援センター(平成24年度)が13か所となっている。

(単位:か所)

施設種別	移行・開設年度								合計
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
身体障害者更生援護施設	1	3	0	3	3	1	3	0	14
知的障害者援護施設	2	13	10	8	5	12	11	0	61
精神障害者社会復帰施設	0	7	6	1	0	3	4	0	21
小規模作業所	1	4	2	5	2	4	1	0	19
地域活動支援センター	0	0	0	2	3	2	13	4	24
その他(就労移行, A型等)	0	2	1	0	0	1	1	3	8
新規	1	1	2	1	7	5	18	15	50
合計	5	30	21	20	20	28	51	22	197
合計(新規を除く)	4	29	19	19	13	23	33	7	147

※身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設、精神障害者社会復帰施設は、平成24年4月1日までに新体系移行完了。



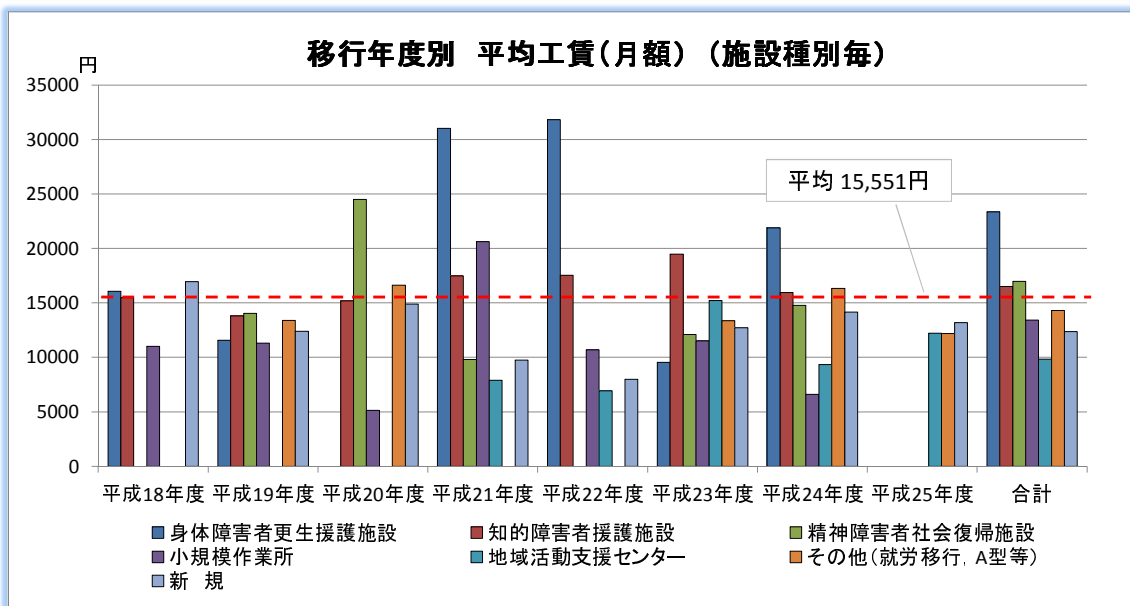
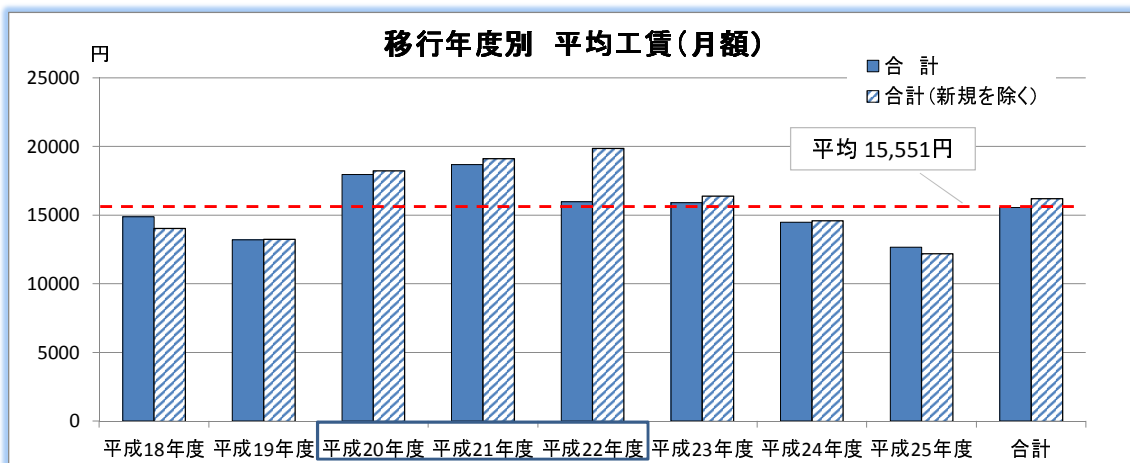
11 施設種別平均工賃（平成25年度）

- ・施設種別平均工賃（月額）を合計で見ると、最も高いのは、身体障害者更生援護施設で23,340円、次いで精神障害者社会復帰施設が16,979円となっている。
- ・施設種別、年度別にみると、最も高いのは、身体障害者更生援護施設（平成22年度）で31,825円、次いで身体障害者更生援護施設（平成22年度）が31,029円となっている。
- ・新規を除いた平均工賃（月額）実績は16,220円で、全事業所の15,551円と比べて、669円高くなっている。

（単位：円）

施設種別	移行・開設年度								平均
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
身体障害者更生援護施設	16,065	11,555	-	31,029	31,825	9,545	21,882	-	23,340
知的障害者援護施設	15,486	13,811	15,185	17,467	17,540	19,472	15,939	-	16,491
精神障害者社会復帰施設	-	14,040	24,488	9,809	-	12,110	14,772	-	16,979
小規模作業所	11,014	11,313	5,130	20,607	10,688	11,516	6,614	-	13,423
地域活動支援センター	-	-	-	7,899	6,937	15,206	9,346	12,211	9,827
その他(就労移行, A型等)	-	13,403	16,634	-	-	13,372	16,335	12,181	14,301
新規	16,949	12,395	14,895	9,738	7,991	12,720	14,155	13,194	12,364
合計	14,875	13,206	17,956	18,683	15,966	15,904	14,481	12,657	15,551
合計(新規を除く)	14,050	13,262	18,237	19,137	19,882	16,390	14,603	12,207	16,220

※ 身体障害者更生養護施設 平成22年度 3事業所 障がい者社会就労センター君田(三次市, 41,533円),
清風会ワークセンター(安芸高田市, 31,692円), ワークセンターおおきみ(江田島市, 9,528円)
平成21年度 3事業所 ワークホーム聖恵(竹原市, 34,609円),
太陽の町共同体(東広島市, 31,190円), 希望の広場(福山市, 12,412円)
小規模作業所 H24年度 1事業所 らんらん作業所(福山市, 6,614円)
H20年度 2事業所 スペースぶなの森(熊野町, 5,141円), すみれ工房(福山市, 5,113円)



12 品目等別平均工賃

- ・月額では、クリーニングが最も高く25,595円、次いで自主製品(弁当等)16,940円、
 役務(農作業(施設外作業))16,350円となっている。
- ・時間額では、自主製品(弁当等)が最も高く216円、次いでクリーニング214円、自主製品(店舗)210円となっている。
- ・実施している事業数では、下請(軽作業)が最も多く125事業所、
 次いで役務(清掃・植栽・洗車)が93事業所、自主製品(手工芸)が73事業所となっている。

(単位:か所,円)

区分	自主-菓子	自主-パン	自主-弁当等	自主-手工芸	自主-農作業	自主-店舗	自主-印刷	自主-その他
平均工賃 (月額)	13,507	14,446	16,940	13,115	14,939	15,041	14,623	14,094
平均工賃 (時間額)	188	196	216	172	187	210	198	170
事業所数	57	35	35	73	59	44	15	54

区分	下請-軽作業	下請-解体	下請-その他	役務-清掃・ 植栽・洗車	役務-クリーニング	役務-配送	役務-農作業	役務-その他
平均工賃 (月額)	12,647	13,959	15,213	14,020	25,595	14,674	16,350	14,457
平均工賃 (時間額)	169	168	180	185	214	201	206	189
事業所数	125	10	42	93	19	19	22	48

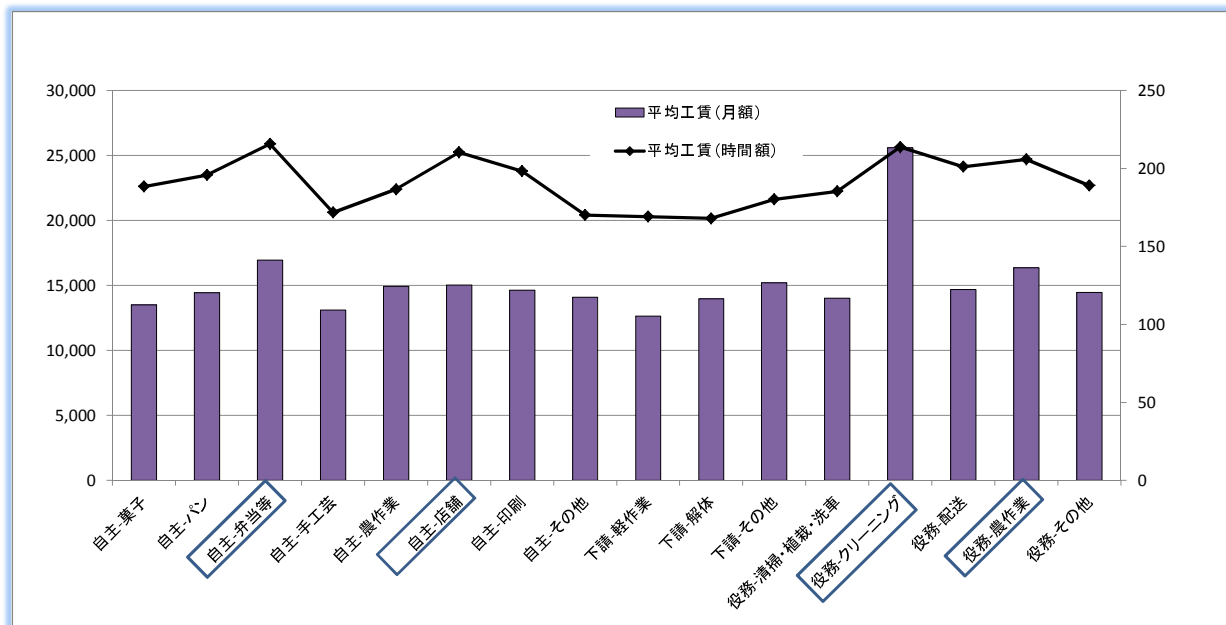
※1 複数の活動を実施している事業所あり。

※2 その他の内訳

自主(その他): 手作り配布せっけん, しめ縄, カレンダー製作など

下請(その他): 資源回収, 配達, 牡蠣貝盤通しなど

役務(その他): 商品の詰め替え, 弁当箱の洗浄, ペットボトルの選別, 卵の採取及び選別など



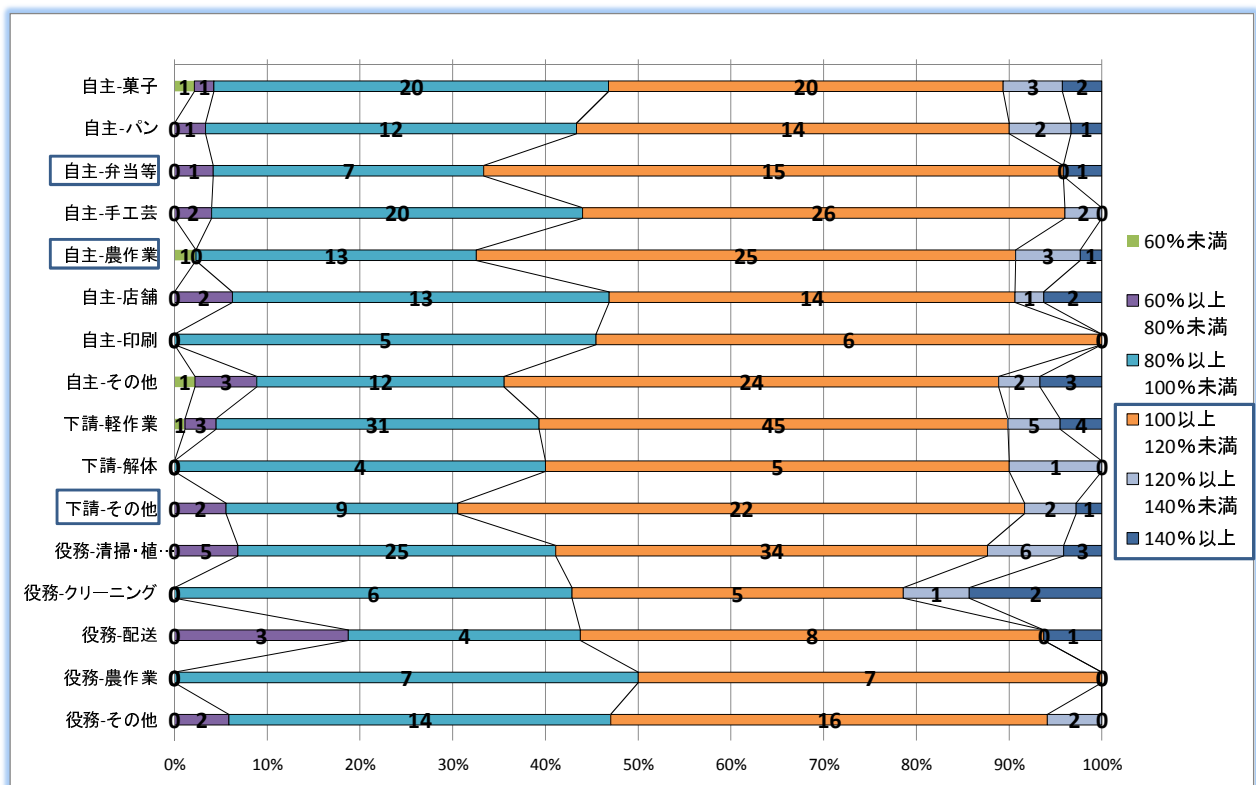
13 品目等別平均工賃伸び率

・平均工賃(月額)の伸び率(平成24年度→平成25年度)をみると、
 平成24年度と比べて平成25年度の平均工賃(月額)が増加した事業所の割合が高いのは、
 下請(その他:資源回収, 配達, 牡蠣貝盤通しなど)が69.4%、
 次いで自主製品(農作業)67.4%、自主製品(弁当等)66.7%となっている。

(単位: か所)

区 分	自主-菓子	自主-パン	自主-弁当等	自主-手工芸	自主-農作業	自主-店舗	自主-印刷	自主-その他
60%未満	1	0	0	0	1	0	0	1
60%以上 80%未満	1	1	1	2	0	2	0	3
80%以上 100%未満	20	12	7	20	13	13	5	12
100以上 120%未満	20	14	15	26	25	14	6	24
120%以上 140%未満	3	2	0	2	3	1	0	2
140%以上	2	1	1	0	1	2	0	3
100%以上の割合	53.2%	56.7%	66.7%	56.0%	67.4%	53.1%	54.5%	64.4%
事業所数	47	30	24	50	43	32	11	45

区 分	下請-軽作業	下請-解体	下請-その他	役務-清掃・植栽・洗車	役務-クリーニング	役務-配送	役務-農作業	役務-その他
60%未満	1	0	0	0	0	0	0	0
60%以上 80%未満	3	0	2	5	0	3	0	2
80%以上 100%未満	31	4	9	25	6	4	7	14
100以上 120%未満	45	5	22	34	5	8	7	16
120%以上 140%未満	5	1	2	6	1	0	0	2
140%以上	4	0	1	3	2	1	0	0
100%以上の割合	60.7%	60.0%	69.4%	58.9%	57.1%	56.3%	50.0%	52.9%
事業所数	89	10	36	73	14	16	14	34



14 経済的自立支援事業活用状況

○事業別参加事業所の工賃状況

- ・平成24年度と比べて平成25年度の平均工賃(月額)は、「職員研修派遣」を活用した事業所を除いて増加し、「専門家指導による技術・販売力向上事業」が最も高く493円となっている。
- ・平成24年度と平成25年度を比べると、事業を活用した全事業所は、工賃が増加した事業所の割合は57.6%で、平均工賃(月額)は149円増加している。事業を活用していない事業所は、工賃が増加した事業所の割合は59.1%で、平均工賃(月額)は275円減少している。

(単位:か所,円)

事業名	実施年度	参加事業所数 A	平均工賃 (月額)増加 事業所数 (H24→ H25)B	平均工賃 (月額)減少 事業所数 (H24→ H25)C	平均工賃 (月額)が増 加した事業 所の割合 B/A	増加数 -減少数 B-C	平成24年度 平均工賃 (月額)D	平成25年度 平均工賃 (月額)E	H24→H25 平均工賃 (月額)E-D
事業所運営者研修	平成21年度～平成25年度	52	30	22	57.7%	8	16,035	16,242	207
職員研修派遣	平成21年度、平成23年度	4	1	3	25.0%	▲2	12,969	11,700	▲1,269
経営手法導入支援事業	平成21年度～平成24年度	31	19	12	61.3%	7	16,690	16,810	120
専門家指導による技術・販売力向上事業	平成23年度～平成25年度	23	14	9	60.9%	5	13,428	13,921	493
事業所職員スキルアップ事業	平成25年度	28	17	11	60.7%	6	14,761	14,996	235
計(実数)	—	85	49	36	57.6%	13	14,695	14,844	149
活用していない事業所	—	88	52	36	59.1%	16	16,779	16,504	▲275
【参考】全事業所	—	173	101	72	58.4%	29	15,734	15,683	▲51

※ 平成25年度開設事業所は、参加していないため、平成24年度までに開設した事業所のみで集計。

《参考》

事業名	事業内容
事業所運営者研修	事業所運営者等に対して、管理会計及びマーケティング手法などの講義を実施
職員研修派遣	先進的な就労支援施設における滞在型実地研修プログラムに事業所職員を派遣
経営手法導入支援事業	経営コンサルタントを事業所へ派遣
専門家指導による技術・販売力向上事業	S-1サミットの開催(一次選考において、審査員から品質向上に向けたアドバイスを受ける)
事業所職員スキルアップ事業	事業所職員に対して、製品企画・店舗運営の講義及び実地研修を実施

○事業活用数別の工賃状況

- ・平成24年度と比べて平成25年度の平均工賃(月額)は、事業活用数が3事業では98円減少、5事業では277円減少しているが、それ以外の事業活用数では、増加している。

(単位:か所,円)

事業活用数	参加事業所数 A	平均工賃 (月額)増加 事業所数 (H24→ H25)B	平均工賃 (月額)減少 事業所数 (H24→ H25)C	平均工賃 (月額)が増 加した事業 所の割合 B/A	増加数 -減少数 B-C	平成24年度 平均工賃 (月額)D	平成25年度 平均工賃 (月額)E	H24→H25 平均工賃 (月額)E-D
1事業	49	27	22	55.1%	5	12,983	13,007	24
2事業	24	14	10	58.3%	4	17,456	17,923	467
3事業	8	6	2	75.0%	4	16,732	16,634	▲98
4事業	3	2	1	66.7%	1	15,058	16,315	1,257
5事業	1	0	1	0.0%	▲1	15,971	15,694	▲277
計	85	49	36	57.6%	13	14,695	14,844	149
参加していない事業所	88	52	36	59.1%	16	16,779	16,504	▲275
【参考】全事業所	173	101	72	58.4%	29	15,734	15,683	▲51

【参考1】 事業所が報告した平均目標工賃及び目標達成率

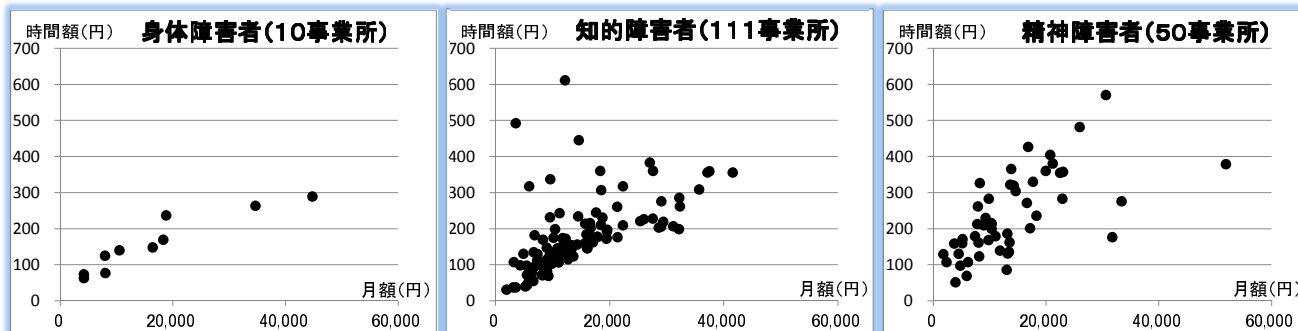
○月額

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
報告事業所数	147事業所	162事業所	173事業所
平均目標値	15,182円	16,295円	16,362円
目標達成率	48.6%	38.9%	

○時間額

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
報告事業所数	12事業所	15事業所	15事業所
平均目標値	211円	267円	276円
目標達成率	50.0%	46.7%	

【参考2】 平均工賃(月額)と平均工賃(時間額)の相関 (利用者の主な障害種別毎)



※障害種別が確認できる事業所のみで作成

県内の就労継続支援B型事業所における工賃向上の取組に関する調査結果

《調査概要》

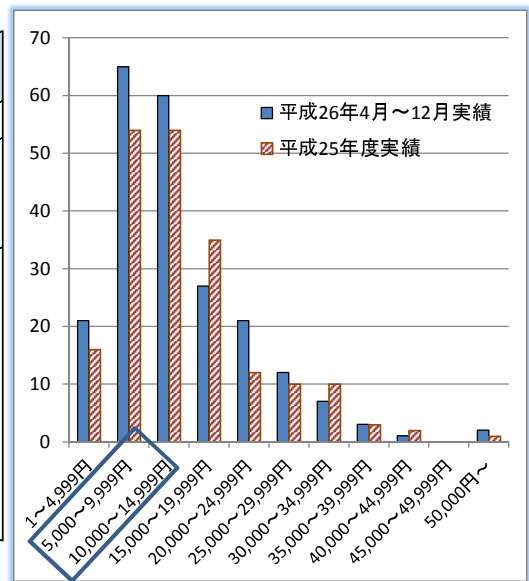
- ◆調査期間 平成27年1月8日～平成27年1月23日
- ◆調査対象 就労継続支援B型事業所（平成27年1月現在 237事業所）
- ◆調査内容 別紙「工賃向上の取組に関する調査票」参照
- ◆回収状況 223事業所（回収率94.1%）

1 段階別平均工賃

- ・平成26年4月～12月の平均工賃（月額）を段階別にみると、5,000円～9,999円の事業所が最も多く65か所、次いで10,000円～14,999円が60か所となっている。
- ・15,000円未満の事業所割合について、平成25年度実績と比べて3.8%増加している。

（単位：か所）

平均工賃 （月額）段階	平成26年4月 ～12月実績	構成比	（参考） 平成25年度 実績	構成比
実績なし	4	-	19	-
1～4,999円	21	146 (66.7%)	16	124 (62.9%)
5,000～9,999円	65		54	
10,000～14,999円	60		54	
15,000～19,999円	27	73 (33.3%)	35	73 (37.1%)
20,000～24,999円	21		12	
25,000～29,999円	12		10	
30,000～34,999円	7		10	
35,000～39,999円	3		3	
40,000～44,999円	1		2	
45,000～49,999円	0		0	
50,000円～	2	1		
実績あり事業所	219		197	

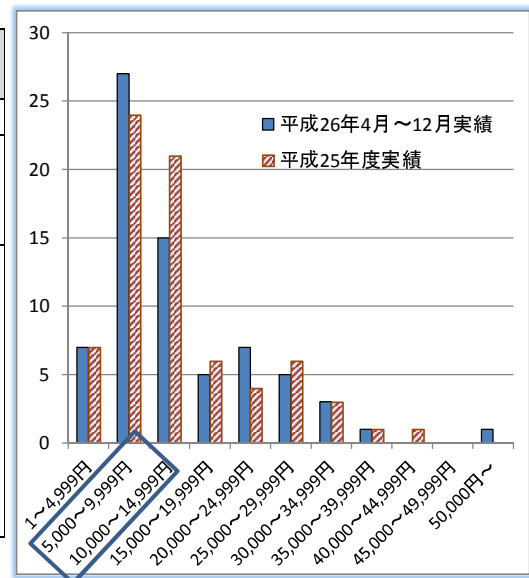


【参考】平成24、25年度開設事業所の段階別平均工賃（月額）

- ・平成26年4月～12月の平均工賃（月額）を段階別にみると、5,000円～9,999円の事業所が最も多く27か所、次いで10,000円～14,999円が15か所となっている。
- ・15,000円未満の事業所割合は、平成25年度実績と比べて2.2%減少している。

（単位：か所）

平均工賃 （月額）段階	平成26年4月 ～12月実績	構成比	（参考） 平成25年度 実績	構成比
実績なし	1	-	0	-
1～4,999円	7	49 (69.0%)	7	51 (71.2%)
5,000～9,999円	27		24	
10,000～14,999円	15		21	
15,000～19,999円	5	22 (31.0%)	6	21 (28.8%)
20,000～24,999円	7		4	
25,000～29,999円	5		6	
30,000～34,999円	3		3	
35,000～39,999円	1		1	
40,000～44,999円	0		1	
45,000～49,999円	0		0	
50,000円～	1	0		
実績あり事業所	71		73	



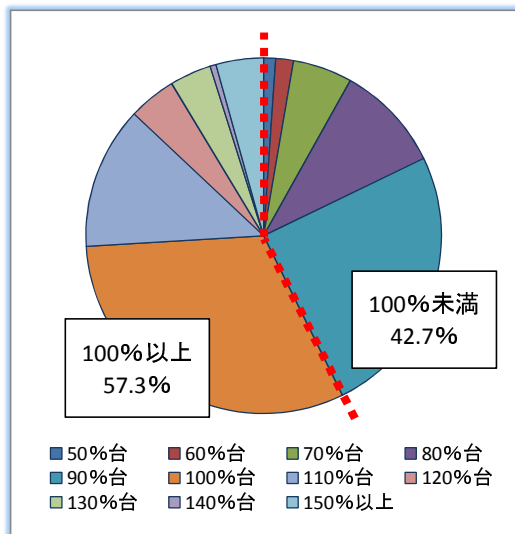
2 平均工賃の伸び率

- 平均工賃(月額)伸び率(平成25年度→平成26年4月～12月)をみると、100%以上～110%未満が最も多く58か所、次いで90%以上～100%未満が46か所となっている。
- 100%未満の事業所割合は、平成24年度→平成25年度の伸び率と比べて1.1%増加している。

(単位: か所)

平均工賃(月額)伸び率	平成25年度→平成26年4月～12月	構成比	(参考)平成24年度→平成25年度	構成比
50%台	2	79 (42.7%)	1	72 (41.6%)
60%台	3		1	
70%台	10		7	
80%台	18		16	
90%台	46	106 (57.3%)	47	101 (58.4%)
100%台	58		61	
110%台	24		19	
120%台	8		7	
130%台	7	101 (58.4%)	8	101 (58.4%)
140%台	1		3	
150%以上	8		3	
計	185		173	

※ 50%未満なし



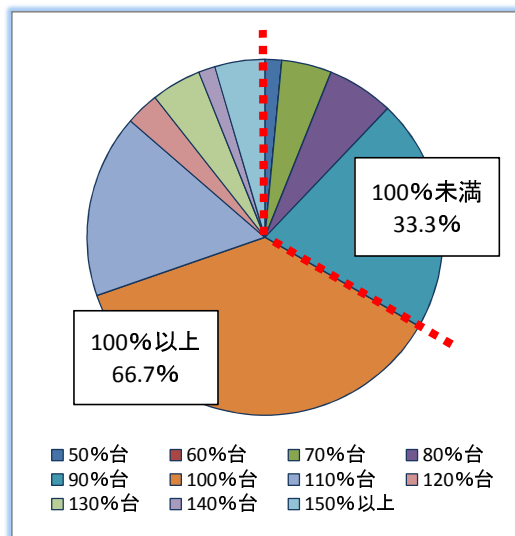
【参考】平成24, 25年度開設事業所の平均工賃の伸び率

- 平均工賃(月額)伸び率(平成25年度→平成26年4月～12月)をみると、100%以上～110%未満が最も多く24か所、次いで90%以上～100%未満が14か所となっている。
- 100%未満の事業所割合は、平成24年度→平成25年度の伸び率と比べて1.4%減少している。

(単位: か所)

平均工賃(月額)伸び率	平成25年度→平成26年4月～12月	構成比	(参考)平成24年度→平成25年度	構成比
50%台	1	22 (33.3%)	0	17 (34.7%)
60%台	0		0	
70%台	3		2	
80%台	4		2	
90%台	14	44 (66.7%)	13	32 (65.3%)
100%台	24		17	
110%台	11		4	
120%台	2		3	
130%台	3	44 (66.7%)	7	32 (65.3%)
140%台	1		0	
150%以上	3		1	
計	66		49	

※ 50%未満なし



3 平均工賃(月額)増減の主な理由(平成26年4月～12月と平成25年度の比較)

(単位: か所)

区分	作業量、売上の増減	利用者数の影響(短時間利用者が増えたなど)	新規開拓	工賃規程の変更	賞与関係(年度末に支払うなど)	季節的要因(上半期の活動日数が多いなど)	消費税関係(課税事業所移行、消費税UP)	
増加要因	増加事業所 106か所	54	25	17	13	7	3	0
減少要因	減少事業所 79か所	29	40	0	2	21	2	3
	合計185か所	83	65	17	15	28	5	3

※ 複数回答あり

【参考】平成24、25年度開設事業所の主な理由

(単位:か所)

区分	作業量、売上の増減	利用者数の影響(短時間利用者が増えたなど)	新規開拓	工賃規程の変更	賞与関係(年度末に支払うなど)	季節的要因(上半期の活動日数が多いなど)	消費税関係(課税事業所移行、消費税UP)	
増加要因	増加事業所 44か所	24	12	8	3	3	1	0
減少要因	減少事業所 22か所	7	12	0	2	5	0	0
	合計66か所	31	24	8	5	8	1	0

※ 複数回答あり

【増加した要因(抜粋)】

平成25年1月から東広島市役所1階にオープンした「あおぞらカフェ」の売上が好調に推移した。
ハウスメーカーの分譲地の草刈り、既存の企業内授産において、単価の高い作業負荷の大きい作業を請け負うようになったこと、また、ホタテの貝殻通し作業を複数の会社から請け負うようになったことで、前年度を上回る売り上げとなった。
工賃規程の見直しを行い、作業によっては手当を設定し、作業実態に応じた支給を行ったため増額した。
営業に重点を置き鋭意努力し、新規開拓、販路拡大し、売上増加を図った。経費削減に意識をおいている。
法人規程による、工賃評価査定を平成25年度末に行った結果、能力の向上が見られた利用者の評価点数を工賃に反映させた。
主に受注を受けている企業より、新しい商品を受け持つようになったこと、また、新規企業の施設外就労を取り入れたため、工賃が増えた。
利用者の利用率が全員90パーセントを超えているのが一番大きな理由。また、利用率が高いために、施設外就労も多くなり工賃向上となった。
基本給の見直し(平成25年度 600円/日 → 平成26年度 660円/日)及び夏季・冬季賞与の見直し(平成25年度 100円/出勤日数 → 平成26年度 200円/出勤日数)
工賃規程を見直し、施設外就労手当や通勤手当等を創設したことが大きく影響した。また、売上のアップと経費の削減で利益率が上がり、賞与の率を上げることができた。
働くという経験(意識)の少ない知的障害者のグループについて、自己の工賃による買物・金銭感覚を養うプログラムを実施し、就労する(利用する日数を増す)日を増やした。また、体力調整ができる室内就労活動(委託事業)を取り入れるため、遠方(呉市中心街)まで企業訪問した。
優先調達推進法により、行政から直接に適正な価格で受託できるようになったため、工賃を増加することができた。
花のポット苗、切り花の生産販売を行っており、生産技術の向上を図ることが出来た。また、単価の高い品種を選定したことにより増収となった。
開設して1年が経過し、主の作業種目となる不用品回収や「お部屋丸ごとお片付け」等は地元広報誌やラジオ番組、SNSを通じたPR活動から業務依頼が継続した。また、リサイクル業者と協働することで、幅広い地域での活動を展開した。
中古車屋及び市役所と施設外就労の契約をした。1台あたりの単価は低いが、マナー向上やサービスの質の向上等につながり、結果的に、一般家庭等(企業含む)の洗車件数が増加した。
平成26年1月に開設したため、徐々に利用者の人数が増え、利用率が上がったため。
職員・利用者を含めた作業能率の向上による。
内職作業の計画的かつ効率化・分業化による処理能力の向上による。

【減少した要因(抜粋)】

平成26年8月の災害で数日休所したため。
精神障害のため長時間の作業が難しい人が、熟達した人に入れ替わって通所するようになったため、平均工賃を押し下げた。
平成26年7月から8月にかけて、雨が多く作物が流される被害があった。また、定植した種が育たなかった。
工賃は、毎月時給計算にて支払っている。年度末に調整し、必要経費を差し引き後、余った金額を賞与として分配しているため、現時点では減少している。
内職受注作業において、企業の景気低迷により受注量が減量した。
工賃体系の変更及び利用者が就労継続支援A型に移行したため。少日数の利用者が増えた。
毎年、年度末(3月)で純利益から、支給額を計算する方法を取り入れているので、3月の時点で増額の予定である。
収入は前年並みに安定し、経費も特別増えていないので収益は横ばいではあるが、消費税課税事業所となったため、毎月8%分減収となった。
体調が安定しなかった利用者が多く、作業時間の減少があった。
平成25年度は、防災関連商品会社が大きな落札事業を受注し、当作業所に下ろしてくれたため、一時的な高収入となった。

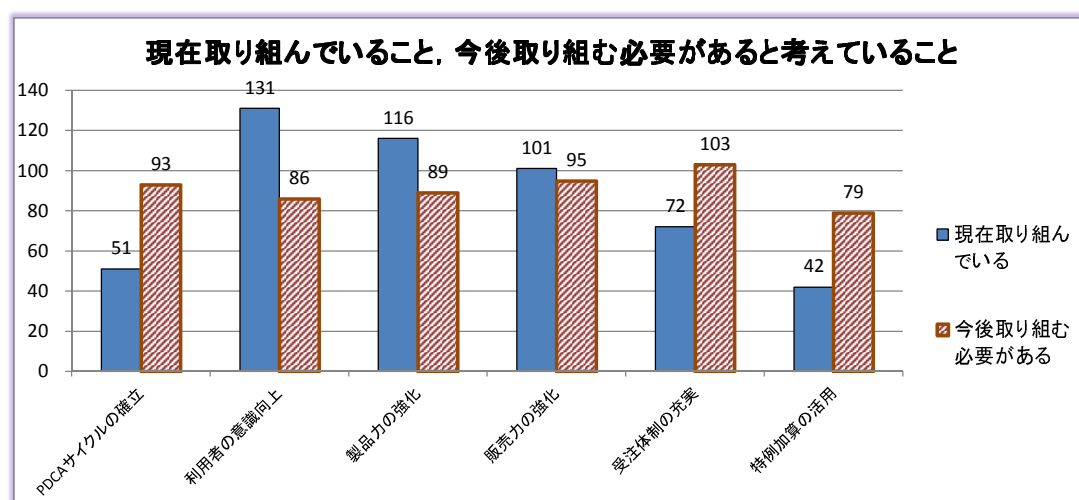
<p>原料やその他資材の高騰に伴い、製品の単価を上げたり、内容量を減らすことでの対策をせざるを得ない状況になり、自主製品の売り上げが減少傾向にある。品質の問題では、現在使用している原料のコストダウンを検討することは考えにくく、自主製品製造にかかる必要最少限の経費は増加している。</p>
<p>一部の利用者が、利用日数が少なかったり、別の障害福祉サービスへ移行するなどした。また、消費税増税や円安により原材料費が高騰した。</p>
<p>高額工賃を支給していた利用者が、一般就労することができ利用終了した。</p>
<p>利用者が平成25年度より、6名増加したために1人当たりの工賃が減った。</p>
<p>下請け作業における生産力のある利用者が一般就労へ移行したため、一部下請け作業の打切を行った。</p>
<p>新しい利用者が増えたことと、工賃を工賃評価表に基づいて査定しているため、新しい利用者が平均を上回らないと平均は下がる。さらに以前からの利用者も高齢化が進み、仕事の能力が下がり気味の傾向にあるため、工賃評価表の点数が上がりにくくなっている。</p>
<p>平成25年度と変わらない工賃設定(時給200円)としている。【支払い総工賃÷実人数】で計算した場合、短時間での利用(早退等も含めて)の人がいると平均工賃は少なくなる。</p>

4 工賃向上のために、現在取り組んでいること、今後取り組む必要があると考えていること

(単位:か所)

取 組 内 容	現在取り組んでいる	今後取り組む必要がある
○PDCAサイクルの確立 ⇒ 実効性の高い計画として機能するよう、PDCAサイクルを意識し、取組の成果や環境の変化等に応じて、適宜内容の見直し	51	93
○利用者の意識向上 ⇒ 利用者に対して、どうすればその人の工賃が増加し、どうなれば事業所の工賃単価が増加するかを明確に伝えるなど、利用者のモチベーションを高める工夫	131	86
○製品力の強化 ⇒ 魅力ある製品の開発、製品の良さのPR	116	89
○販売力の強化 ⇒ インターネット販売、積極的な販路拡大、地域イベントへの積極的な出展	101	95
○受注体制の充実 ⇒ 受注能力の精査、作業工程の見直し、共同受注窓口との連携による大量受注への対応	72	103
○就労継続支援B型サービスの活用 ⇒ 就労継続支援B型サービスにおける特例加算の活用	42	79

※ 複数回答あり



【その他、現在取り組んでいること(抜粋)】

自閉傾向の強い利用者に向け、視覚支援に取り組んでいる。また、作業工程をスケジュール化し、図を見ながら作業に取り組んでいる。

利用者に施設外作業等にチャレンジするなどの体験をしてもらい、職業的スキルアップを図っている。
専門性の向上 ⇒ コンサルタント導入による理念の明確化、取り組むべき事項の整理。
施設外就労を中心に、障害のある人が、「どのようなことが、できるのか」を見てもらっている。施設外就労を企業側に労働力の一つとして捉えてもらい、その中で、弊所を選択してもらえるように取り組んでいる。
市場の動向をうかがいながら、需要の多い品種や単価の高い野菜を中心に栽培している。
利用者一人ひとりの技能強化に取り組んでいる。
一律の工賃とせず仕事を頑張った分(個人個人の出来る範囲)だけ工賃が上昇されるといった、利用者にとってモチベーションが上昇するようなものになるよう検討中である。
利用者が見通しをもって仕事に取り組めるように、いつまでにどれくらい納品しなくてはいけないかについて、構造化支援等を活用し、本人の能力がより発揮できるような工夫を行っている。
経費削減への努力、作業ミスの少ない体制作り日々アイデアを絞り取り組んでいる。
水耕作業において、肥料の使い方等、取引業者の専門家のアドバイスを受けている。その他の作業も取引業者との連携を密にし、作業量の確保を行っている。
ケーキの残存細菌数検査を検査機関で調査してもらい、消費期限の延長に取り組んでいる。また、企業からの新規下請け作業の開始した。さらに、毎月の収支状況の確認している。
チラシ配布にブログの更新等々地域に根付いた業務拡大を図っている。
皆勤・精勤手当を設け、意識向上を図っている。
各利用者の作業の見直し・新たな作業へのチャレンジを促進している。
自主商品の開発(地元の物を使用したオリジナル商品)。
自事業所のみならず、同法人の他の事業所の商品・サービスの広告を作成し、配布をすることで、お互い相乗的に認知度を上げる取組を行っている。
利用者の現状の能力の再把握と分担による作業効率化に取り組んでいる。
長時間作業が苦手な利用者に対して「あと30分やってみよう」とか、作業に好き嫌いや得意・不得意のある利用者に対して、「苦手なことに挑戦してこそ得るものがある」など、個別に声掛けを行うよう取り組んでいる。
現在、作業工程を見直して細分化したものを利用者と一緒にPCでマニュアル制作し、利用者の主体性や就労意欲向上、作業効率・生産性向上に努めている。
「生活リズムの安定」から「勤怠の安定」を導く支援。新しい環境での対人関係を構築できるよう支援している。

【その他、今後取り組む必要があること(抜粋)】

現在、農園(果樹栽培)作業を中心に加工品製造への取組を始めている。今後もこの事業を進め6次産業化を進めていきたい。
今後も増えるであろう発達障害、自閉傾向の強い新規利用者に対する支援と作業の見直し。
栽培方法や価格設定の見直しを図るとともに、光熱費の削減を含めた生産効率のUPを目指す。
利用者及び家族も含め、工賃向上へ向けた意識改革を行う必要がある。
魅力ある製品に何か地域性を持たせること、さらに、それらの製品を作っていく過程に利用者の技術をどれくらい盛り込めるかということに重点を置いて、バランスを取っていきたいと考えている。
将来、インターネット販売が可能として、どういった販売方法が経費削減になるのか等の情報収集、検討。
極端に利用日数の少ない利用者(月間3~4日程度)の方の利用率の向上に一段と取り組んでいきたい。
現在の活動を行っている建物では、作業スペースに限界があり、イベントにて継続している自主製品(食品)の販売についても恒常的な製造販売を行うにはハード面から困難。利用者の快適な作業環境の確保と今後の自主製品の製造販売、多種多様な事業展開を視野に近隣の要件を満たす賃借物件への移転が不動産の取得に向けて取り組む必要がある。
当該作業所の得意分野、不得意分野や出来そうなことを再考し、受注能力を精査する。施設外就労への取組を強化し、工賃アップにつなげたい。
自主製品の販売PR、新規事業(プリント作業など)の取組PRなどをホームページに掲載し、広く市民に啓発する取組を考えている。また、ホームページの全面的な変更なども視野に入れている。
地元や他の地域に知ってもらえるように知名度を上げるようなPRの検討。
インターネット販売を開始したが、法人外からの注文が少ないので、外へ向けてのアピールに取り組む必要があると考えている。
工賃単価の低い作業から高い作業へのシフト及びその開拓。
企業の求めるレベルまで請負仕事の結果を出し、さらに信頼関係を築き、新たな仕事の受注につながるよう、作業能力の質・生産性の向上を目指す。また、利用者個人の能力に合わせて、職員配置や役割の整理を行い、事業所全体として運営と工賃向上のバランスを平成27年度以降目指す。さらに、地域内での販路、受注拡大など協力体制を強化する。

5 工賃向上の成功事例及び他の事業所への参考、モデルとなる事例（抜粋）

下請け作業から自主事業への転換、工賃規程の見直し(手当の創設など)により利用者の働く意欲が向上した。
“売上＝工賃”という意識を職員・利用者で共有するよう声かけをした。
利用者が意識を高め、作業の流れを改善することにより、企業の信頼を得て、効率を高め受注量が多くなり工賃アップにつながった。
工賃規程の作業評価見直しを行い、個々の作業努力に応じて工賃を支払うこととした。これにより利用者の作業に対する取組の意識が高まった。
利用者懇談会において毎月の売上・収支を説明するなど利用者意識向上に努めた。
努力をしてもそれを評価する職員の意識で、100点満点の評価のうち、1～9点の評価の上下は同一とし毎年工賃が上がるシステムに、また、－10点以上の方は本人の同意を得て減給し、＋10点以上の方は特別昇給するシステムに工賃規程を見直した。
利用者各自の評価を項目別に数値化し、具体的な数値目標をたてることで達成率を算出し、それに応じた報酬を支払うことで本人の意識が高まった。
働くという意識を培う機会の少ない知的障害者の利用者により自己の工賃で実施できる行事企画について立案し、メリハリをつけた作業を実施できる機会を設けた。また、中度障害の利用者でも業務に従事できる企業の委託事業を安定的に取り入れた。
年間行事の中のレクレーションなどに積極的に参加するよう呼びかけるとともに、魅力ある行事の実施を心がけ、「休まない」を目指し、出来るだけ作業にも参加する意欲を高めるよう努力した。また、賞与の配分にも十分留意し、年間支給額の増加を図った。
これまでは作品を作っても販売する意思のなかった人たちなどに声かけを行い、販売することの楽しさを伝えたことで店頭と並べる商品が多くなった。また、個々の能力に応じたロジスティック等を紹介することで、新たに工賃に結びつく利用者が増加した。
自主製品である「さをり織り」雑貨の商品力を高めるため、オリジナルのタグを付けることでデザイン面とブランド効果を向上させた。その上で商品のターゲットに合わせてカフェや美容室等に販路を広げた。
企業との緻密な連携と情報共有。企業との連絡を密にし、市場の動向と新規商品の情報等を早期に聞き取った。
クリーニングタオルを随時届けるなど、美容院への真摯な対応を続け、口コミで取引先美容院が当初の5店舗から13店舗に増加した。
農業を栽培から販売(スーパーでの地産地消販売、直売など)まで行うことにより、様々な地域の方たちと利用者が関わる機会が増加した。
フェイスブックの活用により活動を広く広報した。また、地元新聞社への掲載、地元ラジオ番組への広告等身近に知ってもらえる活動を行った。
道の駅を利用した販路拡大(障害者自立支援協議会でイメージキャラクターをつくり、障害者理解の手段とし、また、キャラクターグッズを作成し、道の駅で販売を行った。)
弁当配食作業を始め、販路の拡大を毎年努力したことにより利益が伸びた。お弁当を日替わりとし、手作りを基本に利用者が作れることを目標とした。また、メニュー作り、フェイスブック、コメント作成を利用者の力でできるよう工夫した。
法人全体の商品管理と販路拡大の営業業務を行う部署を新設した。そのことにより、今まで各事業所で行っていた配達・販売所からの発注受付や、在庫管理、商品のディスプレイなどを専門で行うことにより、商品管理が徹底し、売上向上につながった。
弁当販売では、関係機関(地域包括支援センター、社会福祉協議会、保健センターなど)との連携で、販売先の開拓をした。パン屋については、地元紙の掲載や地元商工会の企画(スタンプラリー)に参加することにより、集客につなげることができた。
地域に根ざした、販売、宣伝を集中した。地元の小学校、中学校、幼稚園等に納品することができた。
レストランについて、イベントの開催を増やし、チラシ等での宣伝を行い来客数がアップし、結果的に収益が向上した。また、菓子製造について、季節に合わせた製品開発、製造した。さらに、チラシ等での宣伝を行い売上がアップした。
飲食施設について、地元の情報誌や「ランチパスポート」にお店の情報を掲載してもらうことにより注目度が上がり、効果的な宣伝を行うことができた。
自主製品の効果的PRのため、宣伝用キャラクターを考案し、パッケージ等に活用し、販売促進を図った(キャラクター原案は利用者考案、地域住民との共同でネーミング)。
新規引合案件に対して、リスクの洗い出しと可能な限りのリスク回避・分散を行ったうえで、受注要件を徹底的に検討し、受注を必達するというマネジメントスタイルを徹底した。
市内企業の社会貢献の一環として、新規に委託加工を受注、また、その委託加工の際に仲介した関係企業とも新たに作業依頼を受け、市内各就労継続支援B型事業所と共同での作業を実施した。
取引先からの受注量を確実にこなさなければならぬが、利用者は体調によって出勤できないこともあるため、地域住民に応援要員として手伝ってもらう体制を構築した。

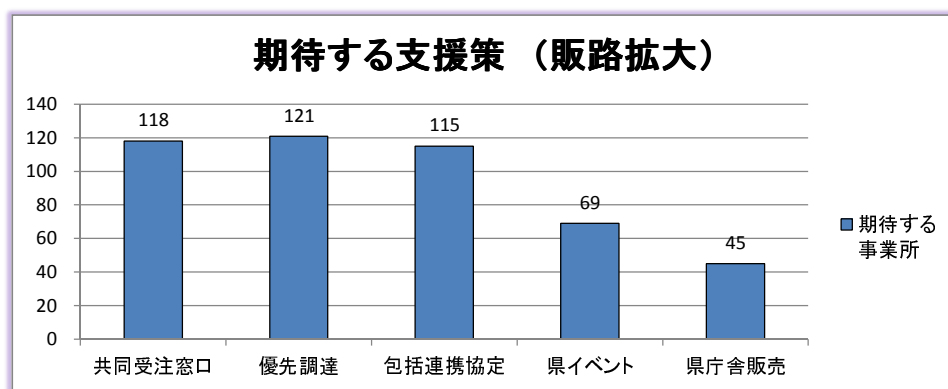
6 新たな「広島県工賃向上に向けた取組」(平成27年度～平成29年度)における「県の支援策」の項目のうち期待する支援策

(1) 販路拡大

(単位: か所)

県 の 支 援 策 (案)	期待する事業所
○共同受注窓口(県内2か所設置)と連携した受注拡大 ⇒ 官公庁及び企業への受注拡大, 合同商談会への参加	118
○障害者優先調達推進法に基づく優先的調達制度の拡充 ⇒ 県調達方針の見直し, 調達実績の公表	121
○包括連携協定締結企業等(㈱ローソン等12企業・団体)との連携強化 ⇒ コンビニ・大手スーパーでの常設販売, メーカーからの技術支援	115
○県や関係団体が主催するイベントへの出展 ⇒ 「環境の日」ひろしま大会, 介護の日フェスタ, ヒューマンフェスタ	69
○県庁舎内販売の実施 ⇒ 平成17年10月から実施	45

※ 複数回答あり



【その他, 期待する支援策(抜粋)】

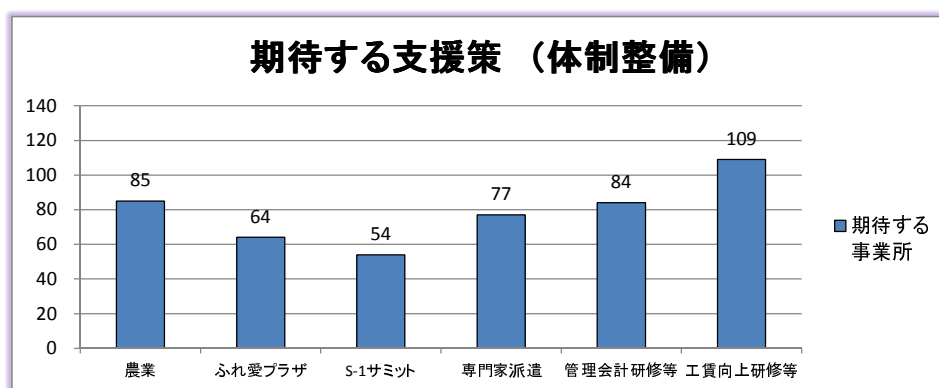
市町が発注する物品等の情報開示。
設備, 機器等の補助金の充実(授産活動は自転車操業で設備機器等にお金を充てることは難しい。)
施設外就労をさせてもらえる企業の紹介。
継続的な軽作業の官公需の受注がほしい。
競争入札だけでなく, 随意契約とし, 安定した作業・売上を確保したい。
市町村庁舎などで地域の施設の物品販売スペースの常設。
広島県ホームページで積極的に作業所の販売品目のPRを行う。
大量仕入れ材料(油, 砂糖等)の安価仕入先の紹介。
販路の拡大が最重要課題となっていて, 民間での大量受注が難しいので, 自治体等での積極的活用を期待したい。例えば災害地に向けた必要物品の調達等にも役立ててほしい。
JAや道の駅など, 地元密着型団体などとの連携の検討。
公共施設においても, 企業様と協力して商品を開発できる機会や, 先の技術指導など, 地元の企業と協力したコラボ商品を積極的に制作できる環境を整えてほしい。

(2)体制整備

(単位:か所)

県 の 支 援 策 (案)	期待する事業所
○農業分野における技術指導等 ⇒ 農業協同組合等から専門家派遣, 新規に営農を開始する事業所の支援	85
○ふれ愛プラザのあり方の見直し ⇒ ふれ愛プラザの運営の自立を促すため, 平成28年度からの新たな事業展開への支援	64
○専門家指導による技術・販売力向上事業の実施 ⇒ 「ひろしまS-1サミット」開催	54
○事業所職員スキルアップ事業の実施 ⇒ 県洋菓子協会等から専門家を事業所へ派遣	77
○経営感覚獲得事業及び経営手法導入支援事業の実施 ⇒ 管理会計及びマーケティング手法の講義, 経営コンサルタントの事業所派遣	84
○工賃向上計画策定研修及び共同受注窓口研修等の実施 ⇒ 公益社団法人広島県就労振興センターが主催する研修	109

※ 複数回答あり



【その他, 期待する支援策(抜粋)】

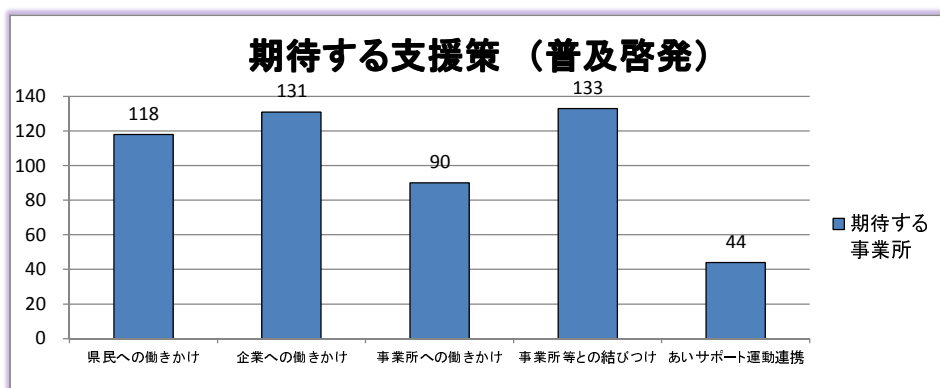
最低賃金が得られる仕事を斡旋してほしい。職員の食事作りや衛生管理などの専門性をアップしていく研修や広告宣伝販売の知識を得る研修を受けたい。
マネジメント・マーケティング・コピーライティング等の専門家による勉強会。
支援員の自主製品作成スキルアップのための研修。
現在の商品に関する相談や新商品開発等の相談に気軽に乘っていただけるアドバイザー派遣事業。
ホームページを作成する際の技術指導。
営業に関する技術の研修。
それぞれの土地に合った, 活動内容の情報提供。及び農産物をメインとした事業所や, 輸出入に関連する事業所への必要支援の拡大。
自主製品製作のため, 原材料を安く安定して仕入れることが出来る入手先の紹介。
地域や施設規模の実情にあったマーケティング手法の研修会やコンサルタントの派遣。継続したコンサルタントの助言・援助。
職員の作業支援のスキルアップ研修・PRの場を増やせるようなイベント。
食品に限らず, 布製品等の開発, 技術, 販売力向上に向けた研修, イベント(S-1サミットのような)等の開催。
お菓子部門だけでなく, 「食」に広げたサミットの開催。

(3)普及啓発

(単位:か所)

県 の 支 援 策 (案)	期待する事業所
○県民への働きかけの強化 ⇒ 事業所製品等について、県HP及び共同受注窓口HP等を通してPR	118
○企業への働きかけの強化 ⇒ 合同商談会への積極的な参加や、事業所製品及び受注可能な役務業務を県HPへ掲載 事業所製品を優先的に購入する企業に対する表彰制度の創設について検討	131
○事業所への働きかけの強化 ⇒ 工賃向上に意欲的に取り組む事業所の事例を県HP及び共同受注窓口HP等で紹介し、他の事業所へ波及促進	90
○事業所と企業や消費者を結びつける仕組みの調査・検討 ⇒ 事業所製品及び受注可能な役務業務の情報等が、企業及び消費者へ効果的に提供される方法等について調査を行い、事業所と企業や消費者を結びつける仕組みを検討	133
○「あいサポート運動」との連携 ⇒ あいサポート商品としての認証制度やロゴマークの設定、活用を検討	44

※ 複数回答あり



【その他、期待する支援策(抜粋)】

障害のある人が県民の中で働く事が当たり前に行われる広島県を目指して、どんどん公共機関の中や公共施設で働く姿を見てもらえる機会を作ってほしい。
現在、農福連携が行われているが、当事業所も含め、県内には漁業との連携で広島牡蠣の業者からの受託作業で養殖に使う採苗づくりを行っている事業所が多数ある。しかし、牡蠣業者へのPR不足だったり、業者と福祉事業所のマッチングがうまくいっていなかったり、安定的な仕事の受注が受けられていないところもある。企業への働きかけの一環として、特産品の広島牡蠣と福祉事業所の連携が図れる支援策を期待する。
民間企業等が障害者施設に仕事を出しやすいように、マスメディア等を活用しPR活動を行ってほしい。
事業所の製品を優先的に県民・企業が利用すると、ポイントが貯まる「あいサポートポイント」の仕組みを作ってほしい。
もっと、障害のある方(の特性など)について、企業や県民に知ってもらい、理解してもらおう機会を設けてほしい。

7 現在、貴事業所と市町が連携して取り組んでいる支援策 (抜粋)

(1) 市町実施イベントへの出展 54事業所

北広島町役場、安佐北区役所、安佐南区福祉センターでの販売。北広島町内での祭りやイベントでの出店。
庄原市庁舎での販売。庄原市が行うイベントでの販売。
年間を通じて、地域の区役所等への販売受け入れ。各区役所・公民館・社協等が主催する祭り・バザーへの参加。
福山市が実施する各種イベントや、法人所在の町内会等で実施される催事への出展。
庁内販売では、7階売店前での販売(毎週)・福祉売店(月1回)。市町実施イベントでは、生涯学習フェスタ、あいプラザまつり、ハーモニーフェスタ、その他近隣のバザーに出店。市町提携では、人権強調月間啓発品(毎年7~8月)。優先的調達制度の活用では、交通安全啓発品。
安芸高田市との連携(安芸高田市名産品部会)、左記名産品部会での合同販売(マツダスタジアムでの商品販売、ゆめタウン吉田店での安芸高田市いちおしフェアへの出店等)、安芸高田市役所庁舎内販売(平成27年4月より開始予定)。

大崎上島町に唯一ある障害者施設のため、開設以来十分支援してもらっている。地域の商工会関連団体にも加盟しており、町関係のイベントには積極的に参加している。

(2) 市町庁舎常設・定期販売 41事業所

平成25年1月から東広島市役所1階にて「あおぞらカフェ」を運営している(市内4法人による共同運営)。
農産物の市庁内での販売。
区職員の定期的弁当購入の確保。
地域の事業所が共同で庁舎内の自動販売機設置し、手数料収益で事業所合同で作品展示や研修会、合同販売会などを企画する。啓発活動に必要な人権リボンの作成の受託。
公的施設館内での喫茶部に参入。

(3) 優先調達推進法関係 31事業所

今までにはなかった内容の仕事を受注できるようになった。
東広島市から優先的調達制度を利用して、乳幼児健康診断案内資料の封入作業を請け負っている。
敬老記念品の共同受注。
市広報の封入れ作業受注、成人式記念品(革キーケース)受注。

(4) 役務受託 20事業所

障害者優先調達推進法が制定される以前から、福祉センターの清掃を業務委託契約している。他にも情報などを窓口で提供してもらっている。
庁舎の清掃業務や町内小中学校法面の除草を請け負っている。
大崎上島町から公園清掃、維持管理業務4か所、年間通して受注している。年2回大崎上島町が実施するイベントへ出展。
市の公用車の洗車。

(5) その他

障害者自立支援協議会の就労支援ワーキングで、イベント参加や販路拡大についての定期的な会議を行っている。
学校給食への食材提供(実際には市の学校給食部門が民間委託になっているため、優先調達の数字としては上がっていないが、優先的に小松菜を納品している)。
市が障害者自立支援協議会を通して、官公需を委託している。
市の広報への掲載によるPR。
呉地域内等において自主製品をパッケージプランとして販売していく、共同活動支援事業。

8 今後、市町へ期待する支援策 (抜粋)

(1) 発注の拡大 57事業所

町から委託の清掃作業(芝刈り等)の事業拡大、役所等の行政関係施設へ清掃(ワックスがけやトイレ掃除)の発注。
庁内業務の中から、障害者にできる作業を切り出し提供、施設外就労(グループ就労)での受け入れ。
もっと公園等の除草作業があれば情報がほしい。
小規模でも請け負えるように、入札の条件の緩和により参入しやすくしてほしい。
現在、障害福祉課からの役務はあるが、庁内の他の課へも福祉課から役務提供を働きかけてもらっている。今後の発注拡大を期待する。
官公需での入札に関して、障害者事業所が参加する機会は増えているが、規格があまりにも厳しく、結果としてある特定の会社しか落札できないことが非常に多いと思われる。基準を緩やかにしてほしい。
市の公用車の洗車の回数増加。
官公庁発注が拡大すれば有り難い。どうしても複雑な手続きなどから敬遠しがちになっており、もう少し簡素化してほしい。
区や市のイベントにもっと積極的にブースを出させてほしい。地域の学校等への販売など。

(2) 企業への発注促進 42事業所

民間企業に働きかけて、仕事を施設に発注するように働きかけてほしい(発注することで減税等のメリットが出るような仕組み)。

庁舎内共同販売エリアの確保、運営委託。企業向けパンフレットの作成。
企業等への発注促進に伺っても、小規模の事業所は相手にされにくい。行政の支援の必要性を感じる。
障害者優先調達法の活用も含めて官公庁や企業への発注拡大・促進を期待する。企業と連携して行える事業が必ずあると思うので、その結び役としてを期待する。

(3) 住民の理解 22事業所

地域住民の障害者理解を周知してもらうためにも、市が取り組んでいる祭りへの出店や販売の機会を増やしてほしい。
とかく施設の活動啓発は、メディア啓発等を利用しないことから広がりにくく、どうしても井の中の蛙になってしまう。そうならないためにも、公共施設においてもメディアと積極的に協力しあい、活動や商品開発ができればよいと考える。公共施設、一般事業所に通う方々も、広島県民であり、市民である。広く地域で活躍できるよう、何かよい方法がないか模索している。この問題を解決できるような方法があればと思う。
市町発行の広報物へ、就労系事業所の活動や役務の広告掲載をするなど、住民が情報を受け取りやすい工夫を求める。
ご自分の家族に障害(児)者がいない場合、多くの人は障害福祉の活動に無関心である。障害者優先調達推進法などに対しても、関心を示していただける方はごくわずかである。これは、障害のある人となない人の生活や活動が分離されている影響があると思う。障害のある人となない人が、時間・空間を共にできる活動を増やしてもらえたらと思う。また、障害の有無により制限を受けること(建物の非バリアフリー、公共交通機関利用時の事前予約制度など)が無くなるような取組に力を入れることに期待する。

(4) 優先調達推進法関係 13事業所

障害者支援課だけではなく、各課に障害者優先調達推進法に基づく優先的調達制度の活用を理解してもらい、事業所への発注拡大・促進を期待する。年間を通じた随意契約のもと安定した作業・売上の確保ができれば工賃向上につながるため、発注を期待する。
市民センター等の公共建物の清掃業務の優先的発注を期待。
企業等への発注促進。優先的調達制度の企業への周知。

(5) 販売スペースの確保 10事業所

市役所内での販売や宣伝に協力してほしい。
市に關係する建物内の飲食ブースに、事業所で製作した物を販売するブースを作ってほしい。その他、環境整備・清掃作業の委託など、シルバー人材派遣以外で障害者の事業所でも請け負えることがあると思うので、優先的に委託してほしい。

(6) その他

事業所の取組に対し、市区との具体的な連携(支援策)を話し合える場の設定(双方のメリット・利点をマッチングすることにより事業の拡大が望めるような取組)。
市就労支援部会の活性化や部会内での他事業所の取組等の意見交換。
各事業所で製造、販売している商品や、請負可能な役務などの一覧を地元企業に配布するなどし、企業と施設の連携が取りやすい環境ができることを期待する。
地域の方々に自主製品を伝えるためのノウハウや技術支援を教えてほしい。また、企業との連携強化を実現してほしい。
新商品の開発に関しては、アドバイスだけではなく、そのための取組に対する補助金を設けてほしい。
近隣の事業所による情報交換会。
障害者自立支援協議会等を活用した、地元企業と連携して官民一体で福祉のまちづくりにつながるような商品、取組を開発するための検討。
庁内販売・発注には限界があり、あまり期待は出来ないと思われる。企業等へは、各事業所での営業活動が必要と考える。
事業所自体が独自で考え事業拡大を目指していけば、工賃アップにもつながり、実績があつて、はじめて市町が期待をしてくれるのではないと思う。
作業に必要な機材(農業機械や設備費)への補助。空き家、空き地、高齢化してゆく集落等の有効活用に向けての補助。

9 その他、工賃向上への取組全般について(抜粋)

(1) 販路拡大 10事業所

決まりきった品目でなくとも、一事業所が販路拡大をしようと考えた場合、自事業所の品目及び1日生産可能量等を登録することで共通項のある事業所をマッチングしてくれ、共同受注窓口が設置できるようなシステムの構築をお願いする。
内職作業を中心に行っているが、利用者が安定しておらず、仕事量を増やすことは難しく、ジレンマを感じている。革製品は高度な技術を持っているが、売れる商品開発と販路を拡大していくのに行き詰まりを感じている。

<p>利用者の実態と製品の強化との関連が難しい。利用者の実態に応じた製品開発が難しく、職員のスキルも伴っていない。販売方法や販路拡大を考えているが、いいアイデアが浮かばない。経営方法のアドバイスがほしい。</p>
<p>結局は、販路の問題に尽きると思う。個人のネットワークで現在の工賃につながる販路を得ているが、福祉の物ではなく、同情でない販売を事業所としては目指したいと思う。</p>
<p>腕に自信がある人でも障害者施設なので単価の低い単純作業が多い。良い物を作っても販路がなければ工賃向上につながらない。</p>

(2) 利用者の高齢化 9事業所

<p>工賃向上を考えるうえで、高齢化が進む事業所がどんな取組をしているのかを知りたい。働くことが少しずつ難しくなってきた方への工賃向上の取組をしている事業所があれば、そういった情報を知る機会も作ってほしい。</p>
<p>当施設に限っていうと、受注量を増やせば、工賃も上がっていくと捉えれば、利用者の高齢化、機能低下が著しく、職員も人員が足りない(配置基準は満たしていますが)などで、単純に受注量を増やせばいいというものではないジレンマに陥っている。</p>
<p>就労継続支援B型、施設入所支援事業を行っているが、高齢化が進み生活を中心とした利用者が増えている。工賃を増やすのも大切だが、施設を利用する一人ひとりが、充実した生活が送れるような仕組みを考えていく必要がある。</p>
<p>高齢になった障害者に対しての工賃向上への方法や取組を教えてください。</p>
<p>利用者の高齢化にともない、今まで出来ていた作業内容が徐々にではあるができなくなりつつある。そのような中で、工賃向上は大きな課題である。作業工程の見直しだけでなく、数年後には作業内容自体を見直す必要も出てくると思う。こういった状況下で、利用者に向けた作業を行い、工賃アップを実現できている事業所などを知りたい。</p>
<p>目標工賃も大事だが、事業所の実態(利用者の重度化・高齢化、職員定員)についても、さらなる理解をお願いする。</p>

(3) 助成制度 8事業所

<p>下請的な作業が多いため、自主製品の割合を伸ばしたい。そのための改築や機械整備の補助金があればありがたい。また、一人当たりの月額工賃での比較だけでなく、対象利用者数や事業所全体での工賃でも評価してもらいたい。作業能力が高い人が多く、また、利用者数が少なければ、平均工賃はおのずと高くなると思うし、職員が作業した部分の工賃も、対象利用者が多いほど一人当たりに行き渡る額は少なくなる。</p>
<p>工賃向上に係る設備等の助成金支援や技術指導にかかる費用の助成をお願いする。</p>
<p>当該事業所の立地条件などから企業の下請け作業を主としている。下請け作業を主としている作業所は、作業単価が安く忙しいけれど売り上げが伸びないとの声をよく聞く。当該作業所も例外ではない。大幅な工賃アップを実現するには抜本的な見直しが必要で、ある程度一般企業と競争できるレベルにする必要性を感じている。そのためには思い切った設備投資をし、足りない能力を機械が補うことが有益で、そのための助成をお願いしたい。</p>
<p>これから事業拡大をしていくために色々な案があり、あの機械があればと思うこともあるが、資金の調達が難しい。備品整備に関する補助金事業を期待する。</p>

(4) その他

<p>高い収益性を求めるあまり、利用者の目的・ニーズがおざなりになってしまわぬように気をつけたい。</p>
<p>工賃向上の視点は大切だが、利用者の状況などにより、必ずしもそれだけを目指しに出来ない部分も多々ある。ステップアップよりも現状維持がやっとという人も多い。また、新規卒業生を受け入れ、利用者数は増えても作業の受注量等は変わらないため、必然的に平均工賃の分母だけが減ることになることも、考慮した工賃のあり方を考えてほしい。いくらもらえるのかだけでなく、作業し工賃を得る意味やそれをどう自分の生活の潤いにするかということの方が、大切であると考えている。</p>
<p>利用者の工賃を向上させるため、利用者より職員が主として作業を行うようになっている。職員が作ったものを、利用者の工賃に充てようとする動きは、利用者にとってはまったく意味がないが、利用者主体で行うと生産効率も落ち、売り上げも落ち工賃の向上に結びつかない。工賃向上の取組は大切だが、利用者主体で作業が進めていない現状をどう克服していくかが課題となっている。</p>
<p>地域に根ざして販売や下請け作業、リサイクル作業を行っているが、一般企業や団体など連携が取りにくいので、行政側より連携が取れるようきっかけを作してほしい。公的な機関等で下請け作業を取り組める役務があったら教えてほしい。作業所と企業の出会いの場を提供してほしい。精神障害者は技術力はあるが、毎日の通所が難しい。</p>
<p>事業所で仕事をすること、利用者の仕事に対する意欲をどう高めていくかが、本来の一番大きな目的だと思う。工賃もその大きな目的達成のための方法である。事業所の活動を進めている現場の状況を十分に把握しないまま、施策ばかりが先行しないようにしっかり議論しながら進めていきたい。</p>
<p>工賃向上に逆行するかもしれないことになるかもしれないと不安を感じながら、指導員が本来の業務である指導にまわり、利用者の作業に対する意識改革を9月に行ってみた。すると、今までに見られないほど利用者のモチベーションがあがり、作業納期に支障のない日々が送れるようになった。これからの共同受注拡大を期待する。</p>
<p>入札に参加しているが、事業所間で作業確保のため、適正価格より格段に安い金額での競争になっている。適正価格、工賃向上につながるような競争ができるよう配慮をお願いする。</p>
<p>県は(国は)工賃向上を目指しているが、事業所別に特色があって良いと思う。現在、呉市では様々な事業所が立ち上がり、レストラン、農業など特化したところもできつつある。自分の事業所を考えたとき、強度行動障害、重度の麻痺などある方もいて、本人が楽に働ける環境を作ったり支援方法を構築していく作業に力を注いでいる。</p>

<p>就労継続支援B型としての利用者の所得(工賃)向上に取り組んでいるが、同程度の作業内容(収益等含む)であっても、最低賃金を保証することで、就労継続支援A型として運営されている事業所の様子を利用者の方や関係機関の方から聞かれることもあり、就労継続支援B型の存在意義に疑問を持つことがある。地域によっては、事業所数の格差も大きいとは思いますが、工賃(A型における最賃保障含む)や事業運営を継続するための利用者確保に重点が置かれ、本来の『障害者の福祉』に対する支援が損なわれているように感じることがある。</p>
<p>工賃が目的で通所される利用者が少ない。工賃向上が利用者のニーズ(意識)に即していない。</p>
<p>工賃向上に向けては真摯に取り組んでいるが、なかなか十分な実績が上がらない現状がある。年金に次ぐ所得保障として工賃向上に向けて努力することはもちろんであるが、作業を通じて利用者の成長を促すことや、働きがいのある作業を提供することによって、自分らしく生き生きと活動できる場の提供としての作業所のあり方も忘れてはいけないと思う。</p>
<p>当事業所では、独自に啓発活動を行っている。広く障害者就職、B型事業所を知ってもらうために、フラワーフェスティバル、テニスイベントなどを通じて、当事業所だけでなく、国の施策を広く知ってもらう活動を行っている。地元根拠した活動を行うことが、重要と考えるため、各地元に地元の事業所活用を働きかけてほしい。また、各事業所が独自に行う啓発イベントに、助成してほしい。</p>
<p>まだまだ工賃向上に向けた努力が必要と思われるが、工賃の高い仕事を行うために絶対必要な条件がある。それは利用者の安定した就業体制をいかに構築出来るかに尽きる。その一つの方法として考えられるのが、人数の確保だと考えている。ただ、昨今の就労継続支援A型事業所の乱立により、利用者の選択肢は増えたものの、各事業所の弱体化が進んでいるのではないかと懸念している。</p>
<p>自主製品への取組が少なく、下請け作業の受注が工賃の大半を占めている事業所も多く存在する。製品開発等の支援もちろん必要だが、作業を卸している企業にとって、プラスになるような制度が増えれば受注価格も上がることが期待され、工賃アップにつながるのではないかと考える。</p>
<p>障害者雇用も必要と思われるが、障害者支援施設へ仕事を発注している企業への配慮(優良企業表彰など)があっても良いのでは。</p>
<p>利用者の工賃向上のためには、職員が安心して長く働ける環境が必要である。</p>
<p>福祉事業は幸福の追求であると考え。そのために工賃向上もその一つと考えるが、すべてではないと考える。現に社会は右肩上がりの経済状況は見込めない状態と考える。共に豊かに暮らすにはどうしたらよいかを考えることが大切なのではないか。</p>
<p>就労移行に受け入れていく方々の重度化が顕著であり、なかなか就職に結びつかない。2年間の期間が終了して就労継続支援B型へ移行してくる方々が増えてくれば、工賃の支給レベルが下がってくるため、工賃を伸ばしていくことが苦しい。</p>
<p>障害者それぞれの特性に合った仕事。社会的ニーズに合った商品、仕事を考えること。労働に対しての対価として、工賃規程の見直しをする。</p>
<p>現在、年間の障害者優先調達推進法による物品・役務の受注が、ほぼ定着してきており、工賃の向上がみられる。しかし、今後利用者の増加や設備整備などを考えると、このままでは近い将来、工賃の向上を見込みにくくなる恐れがあるため、行政からの受託を増やしたり、独自製品の開発・販売を考えていく必要があると強く感じている。</p>
<p>地元広報誌やラジオ番組など地域住民に直接発信できる広報活動への支援を求める。コンビニや道の駅などへ自主製品販売や広告物の常設や掲示するなど、独自に店舗を構えない活動を支援してほしい。</p>
<p>「経営」「専門性」「工賃向上」の見方も必要ではあるが、障害のある方ができる仕事・作業について、もっと役所や企業の理解がほしい。</p>
<p>どのような仕事を委託するにしてもマンパワーが不足しているのが現状。人を増やすにも報酬単位をあげていただき経営の安定が工賃向上の鍵になるのではと考える。</p>
<p>工賃が低い作業所も、決して、努力していない訳ではない。施設運営・基盤の違いや、運営年数などによっても違ってくるのは当然だと思う。しかし、利用者も、支援者も、工賃が低い期間が長くなれば、モチベーションも下がる。「工賃が低い原因」に対して、具体的な、建設的な、そして効果的なアドバイスをしてもらえ、公的な研修が沢山あればうれしい。</p>
<p>収入の多い事業所は、自己研修資金もあるが、研修費も充分でない事業所も、まだまだ存在している。さらに、格差が出てしまう現状を改善出来るような支援があればうれしい。</p>
<p>各事業所において工賃向上に向けた実践は行われているが、互いに連携をとること協力し合うことでより一層の向上が見込めるのではないかと。またこのことは利用者の方の就労促進に向けた取組にもつながると思う。</p>
<p>自主製品のない事業所だが、地域・法人内の特性を生かしていきたいと考えている。そのため、多種多様な各事業所の特徴や取組を知る機会があればと思う。1事業所では受けられない仕事があった場合に、近くの地域の別事業所と組んで協力し合い、より大きな生産性をもっているような事例があれば県内外にかかわらず教えてほしい。</p>
<p>利用者が自立に向けた工賃向上を目指している。一人ひとりの「将来なりたい自分」を目指す支援を行っていけるよう職員一同頑張るので、地域で支援していける体制にしていきたい。</p>
<p>就労継続支援B型事業所では在宅就労支援が認められているため、当事業所にも利用されている方が2人いる。在宅就労されている方々の収入が向上できるように、インターネットを活用した作業などいろいろ試みております。今後とも、在宅就労されている方々についても工賃向上の取組に協力してほしい。</p>

工賃向上の取組に関する調査票

平成27年1月8日 広島県 健康福祉局 障害者支援課

法人名		事業所名	
事業所住所		事業所TEL	
記入者役職		記入者氏名	
メールアドレス			

問1 貴事業所の平均工賃(月額)を記入してください。

平成25年度の平均工賃(月額)A	平成26年4月～12月の平均工賃(月額)B	増減額 (B - A)
円	円	0 円

※ 平成25年度の平均工賃(月額)は、別シート(県HP掲載データ)から転記してください。

問2 問1で平均工賃(月額)実績〔平成25年度→平成26年4月～12月〕が、増減した理由を記入してください。

※ 平成25年度に工賃実績がない事業所は、記入不要です。

○主な理由

○その他の理由

問3 貴事業所が工賃向上のために、**現在取り組んでいること、今後取り組む必要があると考えていること**に「○」を記入してください。

現在取組中	今後取組が必要	取組内容
		○PDCAサイクルの確立 ⇒ 実効性の高い計画として機能するよう、PDCAサイクルを意識し、取組の成果や環境の変化等に応じて、適宜内容の見直し
		○利用者の意識向上 ⇒ 利用者に対して、どうすればその人の工賃が増加し、どうなれば事業所の工賃単価が増加するかを明確に伝えるなど、利用者のモチベーションを高める工夫
		○製品力の強化 ⇒ 魅力ある製品の開発、製品の良さのPR
		○販売力の強化 ⇒ インターネット販売、積極的な販路拡大、地域イベントへの積極的な出展
		○受注体制の充実 ⇒ 受注能力の精査、作業工程の見直し、共同受注窓口との連携による大量受注への対応
		○就労継続支援B型サービスの活用 ⇒ 就労継続支援B型サービスにおける特例加算の活用
		その他、現在取り組んでいることを具体的に記入してください。
		その他、今後取り組む必要があると考えていることを具体的に記入してください。

問4 貴事業所における**工賃向上の成功事例及び他の事業所への参考、モデルとなる事例**を記入してください。

例: 工賃規程見直しによる利用者意識の向上、販路開拓、新規活動、効果的な広報、企業との連携

問5 新たな「広島県工賃向上に向けた取組」(平成27年度～平成29年度)における「県の支援策(案)」の項目は次のとおりです。**期待する支援策**に「○」を記入してください。

(1)販路拡大

期待する支援策	県の支援策(案)
	○共同受注窓口(県内2か所設置)と連携した受注拡大 ⇒ 官公庁及び企業への受注拡大、合同商談会への参加

	○障害者優先調達推進法に基づく優先的調達制度の拡充 ⇒ 県調達方針の見直し、調達実績の公表
	○包括連携協定締結企業等(㈱ローソン等12企業・団体)との連携強化 ⇒ コンビニ・大手スーパーでの常設販売、メーカーからの技術支援
	○県や関係団体が主催するイベントへの出展 ⇒ 「環境の日」ひろしま大会、介護の日フェスタ、ヒューマンフェスタ
	○県庁舎内販売の実施 ⇒ 平成17年10月から実施
	その他、期待する支援策を具体的に記入してください。

(2) 体制整備

期待する支援策	県 の 支 援 策 (案)
	○農業分野における技術指導等 ⇒ 農業協同組合等から専門家派遣、新規に営農を開始する事業所の支援
	○ふれ愛プラザのあり方の見直し ⇒ ふれ愛プラザの運営の自立を促すため、平成28年度からの新たな事業展開への支援
	○専門家指導による技術・販売力向上事業の実施 ⇒ 「ひろしまS-1サミット」開催
	○事業所職員スキルアップ事業の実施 ⇒ 県洋菓子協会等から専門家を事業所へ派遣
	○経営感覚獲得事業及び経営手法導入支援事業の実施 ⇒ 管理会計及びマーケティング手法の講義、経営コンサルタントの事業所派遣
	○工賃向上計画策定研修及び共同受注窓口研修等の実施 ⇒ 公益社団法人広島県就労振興センターが主催する研修
	その他、期待する支援策を具体的に記入してください。

(3) 普及啓発

期待する支援策	県 の 支 援 策 (案)
	○県民への働きかけの強化 ⇒ 事業所製品等について、県HP及び共同受注窓口HP等を通してPR
	○企業への働きかけの強化 ⇒ 合同商談会への積極的な参加や、事業所製品及び受注可能な役務業務を県HPへ掲載 事業所製品を優先的に購入する企業に対する表彰制度の創設について検討
	○事業所への働きかけの強化 ⇒ 工賃向上に意欲的に取り組む事業所の事例を県HP及び共同受注窓口HP等で紹介し、他の事業所へ波及促進
	○事業所と企業や消費者を結びつける仕組みの調査・検討 ⇒ 事業所製品及び受注可能な役務業務の情報等が、企業及び消費者へ効果的に提供される方法等について調査を行い、事業所と企業や消費者を結びつける仕組みを検討
	○「あいサポート運動」との連携 ⇒ あいサポート商品としての認証制度やロゴマークの設定、活用を検討
	その他、期待する支援策を具体的に記入してください。

問6 現在、**貴事業所と市町が連携して取り組んでいる支援策**を記入してください。

例： 庁内販売、市町実施イベントへの出展、障害者優先調達推進法に基づく優先的調達制度の活用

問7 今後、**市町へ期待する支援策**を記入してください。

例： 庁内の発注拡大、企業等への発注促進、住民の理解促進

問8 その他、工賃向上への取組全般について、ご意見がありましたら**ご自由に**記入してください。

広島県障害者自立支援協議会（平成27年度）委員名簿

所 属	職名	氏 名	備 考
広島県精神科病院協会	会 長	石井 知行	
広島県身体障害者施設協議会	副会長	小谷 貴弘	
広島県知的障害者福祉協会	副会長	西山 堅太郎	
広島県精神障害者支援事業所連絡会	幹 事	金子 百合子	
広島県府中市社会福祉協議会生活介護事業所	所長	平岡 辰士	部会長
社会福祉法人静和会 府中地域障害者生活支援センター は〜と&は〜と	所長		
広島県障害児（者）地域療育等支援事業 連絡協議会	会 長	米川 晃	部会長
広島県障害者相談支援事業連絡協議会	会 長	森木 聡人	
社会福祉法人つつじ	理事長	山田 正史	部会長
県立障害者リハビリテーションセンター 総合相談課	課 長	安藤 公二	
県立障害者リハビリテーションセンター 高次脳機能センター	副高次脳機能 センター長	近藤 啓太	
広島県身体障害者団体連合会	副会長	前川 昭夫	
広島県精神保健福祉家族会連合会	会 長	岡本 智恵子	
広島県手をつなぐ育成会	会 長	副島 宏克	
広島難病団体連絡協議会	会 長	後藤 淳子	
【広島県精神保健福祉家族会連合会】	—	岡本 英登	
【広島県身体障害者団体連合会】	—	小田 龍雄	
【広島県手をつなぐ育成会】	—	鎌田 淳	
東広島市福祉部障害福祉課	課 長	大歳 雅司	
三原市保健福祉部社会福祉課	課 長	大林 英伸	
広島労働局職業安定部職業対策課	課 長	吉田 廣司	
広島県健康福祉局障害者支援課	課 長	小池 英樹	
広島県健康福祉局健康対策課	課 長	布施 淳一	
広島県商工労働局雇用労働政策課	課 長	新谷 昭夫	
広島県商工労働局職業能力開発課	課 長	井本 昌一郎	
広島県教育委員会事務局教育部特別支援教育課	課 長	山下 睦子	

【 】は推薦団体

「広島県工賃向上に向けた取組」策定に係る検討組織
 (広島県障害者自立支援協議会就労支援部会 委員名簿)

区分	氏名	所属
部会長	山田 正史 (協議会委員)	公益社団法人広島県就労振興センター 会長
委員	小谷 貴弘 (協議会委員)	広島県身体障害者施設協議会 副会長
委員	植野 実智成	広島県商工会議所連合会 事務局長
委員	山崎 幸治	連合広島 事務局長
委員	西村 浩二	広島県発達障害者支援センター センター長 (広島中央障害者就業・生活支援センター センター長)
委員	松岡 建興	障害福祉サービス事業所にこてらす 施設長 (社会福祉法人 にこにこ福祉会)
委員	吉田 廣司 (協議会委員)	広島労働局職業安定部 職業対策課長
委員	高上 清人	高次脳機能センター 科長補佐
委員	山根 敏宏	経営考房 代表 (障害者経済的自立支援事業担当 中小企業診断士)
委員	片岡 信彦	広島障害者職業センター 所長
委員	新谷 昭夫 (協議会委員)	広島県商工労働局 雇用労働政策課長
委員	山下 睦子 (協議会委員)	広島県教育委員会教育部 特別支援教育課長
委員	小池 英樹 (協議会委員)	広島県健康福祉局 障害者支援課長
委員	原田 勉	広島県健康福祉局 障害者支援課自立支援担当監